

第5次三郷市総合計画 実施計画

(令和3年度～令和5年度)



三郷市

はじめに

このたび、令和3年度を初年度とする新たなまちづくりの指針となる「第5次三郷市総合計画」を策定いたしました。

本市が、人口増加や企業進出により、大きな成長を遂げる中、時代のニーズを的確に捉え、さらなる成長を続けるために、第5次三郷市総合計画前期基本計画においては「ふるさとみさと みんながほほえむまちづくり」を重点テーマに掲げ、「持続可能な拠点の形成（まちづくりは道づくり）」「多様性のある地域の確立（地域コミュニティの充実）」「質の高い教育と切れ目ない子育て支援の強化（子どもたちの成長を見守る夢を育む）」の3つの柱を位置付けました。



このような重点テーマのもと、三郷料金所スマートICのフルインター化や（仮称）三郷流山橋及び都市軸道路の整備の推進などをはじめ、東京オリンピック・パラリンピック競技大会におけるギリシャ共和国のホストタウンとして、同国とスポーツや文化活動を通じた交流を図るなど、地域がより一層輝ける取組みを進めてまいります。

第5次三郷市総合計画の将来都市像である「きらりとひかる田園都市みさと～人にも企業にも選ばれる魅力的なまち～」の新たなスタートとして、市民の皆様のお力添えを賜りながら各施策を推進してまいりますので、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

令和3年3月

三郷市長 木津雅晟

目次

I. 計画の期間と構成	1
II. SDGs（持続可能な開発目標）とは	2
III. 施策体系	3
IV. 総合計画重点テーマ	5
【実施計画の見方】	6
まちづくり方針	
まちづくり方針1 安全でいつも安心して住めるまちづくり.....	7
まちづくり方針2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり...	19
まちづくり方針3 水と緑を生かした環境にやさしいまちづくり.....	29
まちづくり方針4 都市基盤の充実した住みやすいまちづくり.....	39
まちづくり方針5 魅力的で活力のあるまちづくり.....	53
まちづくり方針6 誰もが生きがいを持ち輝くまちづくり.....	65
まちづくり方針7 健やかで自立した生活を支え合うまちづくり.....	81
経営方針～7つのまちづくりの方針を実現するために～	93
実施計画（R3—R5）掲載事業一覧	111

I. 計画の期間と構成

1) 期間

総合計画の期間は令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)までの10年間とします。ただし、社会経済の大きな変化に対して柔軟に対応するため、計画の見直しを行うこともあります。

2) 構成

総合計画は三郷市自治基本条例第16条に基づき「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」をもって構成します。

基本構想

まちづくりの理念や本市の将来都市像を明らかにし、それを実現するための基本的な施策を示すものです。各種行政計画はこの基本構想に基づき、策定・実施されます。令和3年度(2021年度)を初年度として、期間を10年間とします。

基本計画

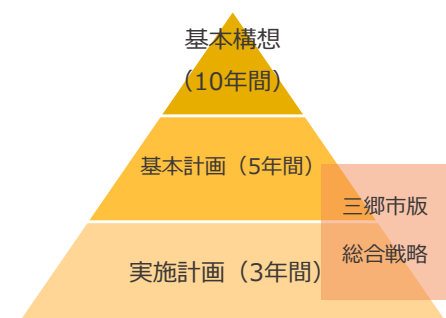
基本構想に掲げる施策に基づき、根幹となる施策を具体的に示すものです。前期と後期に分け、前期基本計画は令和3年度(2021年度)を初年度とし、令和7年度(2025年度)を目標年度とする5ヶ年計画とします。後期基本計画は令和8年度(2026年度)を初年度とし、令和12年度(2030年度)を目標年度とする5ヶ年計画とします。また、将来像を実現するため基本計画において、重点的かつ優先的に取り組む施策を重点テーマとして位置付けます。

実施計画

基本計画に示された、施策の具体的な実施内容を明らかにするもので、事業計画や予算編成の指針になるものです。計画期間は3年間とし、毎年見直しを行うローリング方式をとります。

3) 「三郷市版総合戦略」との一体的な策定(基本計画・実施計画)

地方創生の実現を目指して、国は地方自治体に地方版「人口ビジョン」と「総合戦略」の策定を求めています。三郷市総合計画と「三郷市版総合戦略」の方向性を一致させるため、本市では、総合計画と「総合戦略」を一体的に策定することとします。総合計画の重点テーマが三郷市版総合戦略にあたります。



Ⅱ. SDGs(持続可能な開発目標)とは

第5次三郷市総合計画には、SDGs(エスディージーズ)=Sustainable Development Goals(持続的な開発目標)の考え方を取り入れ、世界共通の目標と、本市の現況や計画期間である2030年の将来都市像を見据えた中でSDGsと総合計画の関連付けを行っています。

SDGsとは、「誰一人残さない(leave no one behind)」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標で、平成27(2015)年に国連のサミットで採択されました。2030年を達成年度とし、17のゴールと169のターゲットから構成されています。

SDGsの具体的内容としては、貧困等の対策、致命的な病気予防、すべての子どもへの初等教育普及を始めとする開発優先課題に関し、普遍的な合意に基づく測定可能な17の項目を含んでいます。



資料：国連ガイドラインより

SDGsは発展途上国のみならず、先進国の政府、民間企業、NGO、自治体、個人などあらゆる主体が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、本市でも、「SDGs 日本モデル宣言」へ賛同をし、積極的に取り組んでいます。

Ⅲ. 施策体系

将来都市像 きらりとひかる田園都市みさと く人にも企業にも選ばれる魅力的なまち	まちづくり方針	施策の柱	施策
	1 安全でいつも安心して 住めるまちづくり	1-1 災害から市民の 生命と財産を守る	1-1-1 強靱な防災基盤の構築
		1-2 安心して暮らせる地 域社会をつくる	1-1-2 風水害対策の強化
			1-1-3 消防体制の充実
			1-2-1 防犯活動の強化
			1-2-2 交通安全対策の推進
			1-2-3 市民相談体制の充実
	2 子どもが健やかに、 のびのびと成長できる まちづくり	2-1 子どもを育てやすい 環境をつくる	2-1-1 妊娠・出産に対する社会的支援の強化
			2-1-2 子育てと仕事の両立支援
			2-1-3 子どもや子育て家庭への支援
		2-2 子どもや若者が学 び、健やかに育つ 環境をつくる	2-2-1 質の高い教育及び環境の充実
			2-2-2 青少年健全育成の推進
	3 水と緑を生かした 環境にやさしい まちづくり	3-1 自然を身近に感じら れるまちをつくる	3-1-1 生活環境の保全
		3-2 地球にやさしい暮ら しを実現する	3-1-2 緑と水辺による快適環境の創出
			3-2-1 環境対策の推進
			3-2-2 ごみの減量と廃棄物の適正処理
			3-2-3 公共下水道の整備
	4 都市基盤の充実 した住みやすい まちづくり	4-1 地域の特性を生か した快適な都市を つくる	4-1-1 計画的な土地利用の推進
			4-1-2 地域特性を生かした魅力ある 拠点の形成
			4-1-3 快適な住環境の創造
		4-2 市民が豊かになる 快適な都市を実現 する	4-2-1 憩いとなる公園づくりの推進
			4-2-2 誰もが円滑に移動できる 道づくりの推進
			4-2-3 公共交通アクセスの充実
			4-2-4 良質な水の安定供給

まちづくり方針	施策の柱	施策	
5 魅力的で 活力のある まちづくり	5-1 元気で活力ある都市 をつくる	5-1-1 にぎわいのある商業の振興	まちづくりの理念
		5-1-2 活力ある工業の振興	
		5-1-3 都市型農業の振興	
	5-2 まちに人々が集い、に ぎわいを生み出す	5-2-1 産業と雇用の創出	
		5-2-2 魅力ある観光の振興	
		5-2-3 グローバルな視点に基づくまちづくりの推進	
6 誰もが 生きがいを持ち 輝くまちづくり	6-1 誰もがいつでも読書 に親しむ環境をつくる	6-1-1 読書を通じた交流の推進	自立都市みさと
		6-1-2 読書環境の整備	
	6-2 誰もが学び、健康で生 きがいの持てる文化の 息づくまちをつくる	6-2-1 生涯学習の推進	
		6-2-2 スポーツ・ウェルネスの推進	
		6-2-3 文化・芸術の振興	活力都市みさと
		6-2-4 文化財・伝統文化の保存・継承	
	6-3 誰もが平等に暮らせ る社会を実現する	6-3-1 平和と人権を大切にする社会づくり	交流都市みさと
		6-3-2 ジェンダー平等社会の形成	
7 健やかで 自立した生活を 支え合う まちづくり	7-1 誰もが健康でいきい きと暮らせるまちをつ くる	7-1-1 健康づくりの推進	
		7-1-2 安定した社会保障制度の確立	
	7-2 互いに支え合い、誰も が活躍できる地域福祉 のまちを実現する	7-2-1 地域福祉の推進	
		7-2-2 地域包括ケアシステムの推進	
		7-2-3 障がい者福祉の充実	
		7-2-4 高齢者福祉の充実	

経営方針 ～7つのまちづくりの方針を実現するために～

1 地域力の醸成	2 まちの魅力向上	3 行財政基盤の強化
経 1-1 コミュニティ活動の促進	経 2-1 シティブランディングの強化	経 3-1 質の高い行政経営の確立
経 1-2 世代を超えた人々がつながる 機会の創出	経 2-2 広域行政の推進	経 3-2 公共施設マネジメントの推進
経 1-3 市民のまちづくりへの参加	経 2-3 多様な主体とパートナー シップの構築	経 3-3 スマートで人にやさしい 自治体の構築

IV. 総合計画重点テーマ

まちづくり方針、経営方針の中で重点的に取り組むものを重点テーマとして位置づけます。

ふるさと三郷 みんながほほえむまちづくり

テーマ①

持続可能な拠点の形成（まちづくりは道づくり）

想定される取組み

- 南部地域拠点整備の推進（防災機能、都市計画道路等）
- 三郷北部地区土地区画整理事業
- 自主防災組織を中心とした地域の防災力・減災力の向上
- 次世代に向けた環境の保全・気候変動等への意識醸成
- 快適な道路整備（都市計画道路整備・近隣自治体との道路網連携・MaaS 推進）
- 三郷料金所スマート IC のフルインター化
- 埼玉県と連携した（仮称）三郷流山橋及び都市軸道路の整備の推進

▶▶▶分野 防災、拠点整備、交通網、環境

テーマ②

多様性のある地域の確立（地域コミュニティの充実）

想定される取組み

- 新たな特産品産出、観光農園の取組み支援
- 都市型ヘルスツーリズム事業の展開
- 国際化の推進（SDGs） ■ 日本一の読書のまち推進事業
- スポーツによる健康寿命の延伸（スポーツ施設の活用）
- 多様性・多世代交流 ■ 地域包括ケアシステムの推進
- ICT の推進（Society5.0） ■ 生涯にわたる学びの機会の充実

▶▶▶分野 ブランド、観光、健康、コミュニティ、IoT

テーマ③

質の高い教育と切れ目ない子育て支援の強化 （子どもたちの成長を見守る・夢を育む）

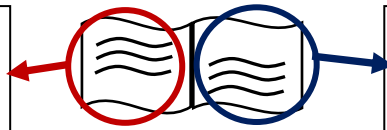
想定される取組み

- 妊娠から子育てまで切れ目ない支援
- 子どもの居場所づくり
- 質の高い教育と充実した学習環境の提供
- ワークライフバランス確保のための取組み
- 子どもに夢を育むスポーツの振興・環境整備の取組み

▶▶▶分野 子ども、子育て、ジェンダー

【実施計画の見方】

- ・ 総合計画の数値目標
- ・ 5 年間の基本計画の詳細
取組み内容



- ・ 施策に位置づく事務事業
(実施計画策定初年度に実施
する主な事務事業)

方針	まちづくり方針2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり
施策	2-1-1 妊娠・出産に対する社会的支援の強化

目標項目	単位	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ
			R5	R7		
合計特殊出生率		1.39(H30)	1.44	1.48	■	■(3)
乳児家庭全戸訪問事業の実施率	%	97(R2)	100	100	■	■(3)
子育て支援ステーションの利用者数	人	2422(R2)	3000	3500		■(3)

SDGs :

関連が強い指標を ■ で表示
関連がある指標を □ で表示

数値目標 (KPI) :

三郷市総合計画における数値目標と
総合戦略における数値目標(KPI)
目標年は、令和5年、令和7年です。

取組み名	取組の内容	重点テーマ	該当事務事業
安心して楽しい子育ての推進	実践を含めた健康教育を通じて、保護者の不安解消と健康や育児に関する理解を深めます。乳児のいる家庭への訪問など、親子の健康状態の確認や子育て支援に関する情報提供を行います。乳児のいる家庭訪問など、親子の健康状態の確認や子育て支援に関する情報提供を行います。	■(3)	①
子育て支援ステーションの充実	妊娠から子育て期にわたるまでの総合相談窓口として、妊娠・出産・子育てに関する情報提供や相談・支援を行います。また、子育て世代包括支援センターとして、支援が必要な妊産婦等に対し関係機関と連携し適切な支援につなげます。	■(3)	②
不妊に関する支援の実施	不妊検査、不育症検査及び不妊治療を受けたかたに、検査や治療に要する費用の一部を助成します。	■(3)	
経済的な支援の充実	経済的な理由により入院助産を受けることができない場合の支援を行います。	■(3)	
産後ケア事業の実施	産後に家族等の援助が受けられず、育児支援を特に必要とする産婦に対し、休養の確保や授乳指導等を行う宿泊型産後ケア事業を行います。		

該当事務事業 :

各取組みに対して対応する事務事業です。

取組み内容 :

三郷市総合計画・基本計画の取組み内容
(詳細) です。(実施計画3カ年の内容)

関連するSDGs	
①	○○○
事業概要	○○○
令和3年度	○○○
令和4・5年度	○○○
②	○○○
事業概要	○○○
令和3年度	○○○
令和4・5年度	○○○
③	○○○
事業概要	○○○
令和3年度	○○○
令和4・5年度	○○○

重点テーマ :

三郷市総合計画・重点テーマ関連取組み
= 総合戦略の取組み (5年間)

- (1) ⇒ 5年間の重点テーマ1の項目に該当
- (2) ⇒ 5年間の重点テーマ2の項目に該当
- (3) ⇒ 5年間の重点テーマ3の項目に該当

関連するSDGs :

施策に関連するSDGsのゴール

事務事業 :

施策に位置づく事務事業部分

- ・ 事業名
- ・ 担当課
- ・ 事業概要
- ・ 最重点/行政改革/国土強靱化の区分
- ・ 実施計画初年度の主な取組み
- ・ 主な取組みの概算費用
- ・ 実施計画2年目・3年目の主な取組みや方向性

方針	まちづくり方針Ⅰ 安全でいつも安心して住めるまちづくり
施策	Ⅰ-Ⅰ-Ⅰ 強靱な防災基盤の構築

目標項目	単位	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
			R5	R7		
住宅の耐震化率	%	91 (R2)	93	95	□(11)	
防災リーダー養成人数	人	728 (R2)	860	940	□(11)	■(1)
避難所運営委員会設立済の 避難所の数(全33箇所)	箇所	12 (R2)	19	22	□(11)	■(1)

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和3年度 該当事務事業
災害に対する応急体制の迅速な整備	地震・水害に限らず、竜巻・突風など三郷市で起こり得る災害により発生する被害を想定して、地震・風水害対策に準じて、応急活動が迅速かつ的確に実施できる体制を構築します。 また、倒木等による道路への障害物の除去、災害廃棄物の回収・運搬等、民間事業者と協力を求める必要がある場合を想定して、災害時応援協定を締結している事業者との協力体制を確立していきます。		①
避難所の円滑な運営のための委員会の設置	避難所ごとに、地域住民、施設管理者、市職員の3者が集まり、事前会議を開催して、委員会の組織・活動班などの役割分担、レイアウトの作成、ルール等について協議し、委員会を立ち上げます。リーダーを中心に避難所開設・運営マニュアルの作成を行い、マニュアルに沿って訓練を実施して、その実効性について検証していきます。	■(1)	①
物資等供給体制の整備	避難所等の備蓄品の充実を図り、停電時の飲料水の確保のため、避難所となる小中学校等の受水槽に、非常用給水栓を取り付けます。また、公共施設における備蓄スペースの確保、災害備蓄倉庫の設置等を進めます。		③
災害に対する地域の活動支援	市内の自主防災組織が加入して組織している三郷市自主防災組織連絡協議会において、単体の自主防災組織では困難な事業を実施します。リーダー育成事業として、自主防災訓練指導者養成講座を年3回、広報事業として広報誌の発行(全戸配布)を年1回、研修事業として、隔年で講演会、視察研修を開催、交流事業として、ブロック情報交流会を各ブロック年1回以上実施し、各自主防災組織の相互の交流と連携を図っていきます。	■(1)	④
地域の防災リーダーの育成	自主防災組織の設立促進及び自主防災活動の活性化並びに自主防災活動体制の強化を推進するため、各自主防災組織に対し、総合防災訓練の実施、防災倉庫の設置、防災資機材の整備に対する補助金を交付し、内容の充実に努めます。また、若い世代の参画を促進し、地域の防災リーダーとなりうる後進の育成に努めます。	■(1)	⑤
住宅の耐震化促進	地震発生時の被害軽減のため、昭和56年5月以前に建築された住宅の所有者に対し、耐震化に要する費用の一部を補助します。		②
住環境の防災性向上の推進	火災による延焼被害の軽減を図るため、防火地域又は準防火地域の指定拡大などを検討します。		

関連するSDGs				
〈令和3年度の主な事業〉				
①	地域防災推進事業		危機管理防災課	
事業概要	地域防災計画に基づき、市が災害時取るべき体制を整備し、関係機関と連携を図りながら、災害予防や応急対策を実施する。			強靱
令和3年度	災害応急対策の実施	災害時応援協定に基づき、道路障害物の除去等において民間事業者の協力を得ながら、迅速な応急対策を実施する。	1,000千円	
	避難所開設・運営会議の開催	災害時に避難所を円滑に開設・運営するため、役割分担やルール作りなどを話し合う会議を開催する。	58千円	
令和4・5年度	災害時の連携・協力体制の強化	防災行政機関、災害時応援協定を締結している民間団体との情報交換会の開催や定期的な連絡窓口の確認など連携・協力体制の強化に努める。		
②	耐震診断・耐震改修等費用助成事業		開発指導課	
事業概要	旧耐震基準で建築された住宅の耐震化を促進する。			最重要・重点 強靱
令和3年度	戸別訪問	一戸建て住宅や分譲マンション管理組合への戸別訪問		
	補助金交付	耐震診断・耐震改修・耐震シェルター等への補助	12,854千円	
令和4・5年度	戸別訪問	一戸建て住宅や分譲マンション管理組合への戸別訪問		
	補助金交付	耐震診断・耐震改修・耐震シェルター等への補助		
③	災害備蓄品整備事業		危機管理防災課	
事業概要	災害時に電力・ガス等のエネルギー及び上水道の停止に備えて、市民生活に必要な物資の計画的な備蓄や設備の充実を図る。			強靱
令和3年度	災害用備蓄品の購入	備蓄計画に基づき、消費期限の到来する食糧・飲料水等の買い替え等を行う。	7,105千円	
	非常用給水栓の設置	避難所となる施設の受水槽に非常用給水栓（蛇口）を設置する。（4箇所を予定）	1,800千円	
令和4・5年度	備蓄計画の見直し	備蓄品保管場所の確保の協力を得ると共に、目標備蓄量や品目について適宜見直しを行い、計画的な配置の検討を進める。		
④	三郷市自主防災組織連絡協議会推進事業		危機管理防災課	
事業概要	市内の自主防災組織が連携・協力するために組織された三郷市自主防災組織連絡協議会が実施する各種事業活動を支援する。			
令和3年度	補助金交付	各自主防災組織が連携協力し、会員相互の活動を活性化させることを目的とした事業に対し、補助金を交付する。	600千円	
	各種事業活動の支援	訓練指導者ネットワーク事業、訓練指導者養成講座、自主企画事業（防災講演会等）の実施・運営の支援		
令和4・5年度	各種事業活動の継続的な支援	各自主防災組織の活性化、地域における防災力の向上を図るため、協議会の各種事業の実施・運営に対する支援を継続していく。		
⑤	自主防災組織設立及び活動推進事業		危機管理防災課	
事業概要	各地域に自発的な防災活動組織の設立を呼びかけ、防災資機材等の備蓄や訓練等の活動を推進することを通じて、地域防災力の向上を図る。			強靱
令和3年度	補助金の交付	自主防災組織設立、防災訓練の実施、防災資機材等整備に対して、補助金を交付する。	4,515千円	
	避難場所案内看板の設置・修繕	自主防災組織ごとに定めている指定避難所の案内看板の貼り替え等の修繕	220千円	
令和4・5年度	自主防災活動への継続的な支援	自主防災活動体制の強化、自主防災活動の活性化を推進するため、補助金の交付等を通じて支援を継続し、「自助」「共助」による減災意識の向上を図る。		

方針	まちづくり方針Ⅰ 安全でいつも安心して住めるまちづくり
施策	Ⅰ-Ⅰ-2 風水害対策の強化

目標項目	単位	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
			R5	R7		
要配慮者利用施設における避難確保計画に基づく避難訓練の実施率	%	30 (R2)	67	100	□(11)	
防災情報架電サービスの登録者数	人	103 (R2)	400	600	□(11)	
下第二大場川改修整備率(第三期)	%	0 (R2)	60	100	□(11)	

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和3年度 該当事務事業
河川や水路の整備・改修	国管理の江戸川、中川、県管理の大場川、第二大場川については、整備・改修の推進を国などの関係機関に働きかけます。市管理の河川や水路については、引き続き整備・改修に努めます。		③
河川や水路、排水機場の維持管理	河川や水路、排水機場については、引き続き適正な維持管理に努めます。		①⑤
雨水貯留浸透施設設置促進	雨水の流出による河川への負担を軽減させるため、「中川綾瀬川流域における総合治水整備計画」に基づき、学校の校庭等を活用した雨水貯留事業や調整池などの整備の推進や、また市民及び事業者雨水貯留浸透施設の設置を補助金交付制度により促進します。		
排水機場ポンプ増強及び治水対策の検討と整備	大場川下流排水機場の排水能力向上のため、埼玉県と連携してポンプの増強に努めます。また、治水対策として排水基本計画の検討と共に総合的な治水計画策定の検討を進め排水施設などの計画的な整備に努めます。		②④
水害ハザードマップの普及	防災講話などにおいて、情報収集、早めの避難、自宅を守る安全対策等の啓発を図り、自分の命は自分で守る意識の定着を図ります。また、水害ハザードマップの更なる普及として、生活空間にある電柱等に浸水情報を標示する「まるごとまちごとハザードマップ」を導入し、自分が住んでいる地域のリスクを身近に感じてもらい、住民の水害に対する危機意識の醸成を図ります。		⑥
的確で迅速な災害発生情報の提供	広報誌やホームページ、メール配信サービス等の市のあらゆるツールを利用し、精査した災害情報を市民へ迅速かつ的確に情報発信するよう努めます。インターネット環境がないかたに対しては防災情報架電サービスへの登録の推奨を行います。また、民間事業者が提供する各種ネットワーク等(緊急速報メールやLアラートによる避難情報等の配信等)を活用した情報伝達手段の多様化・多重化に努めます。		
江戸川水防事務組合の活動の充実	三郷市は組合の事務局を担う市として、水防演習、水防協議会の開催、水防資機材の計画的な整備、行政視察等の事業を構成市町の職員と協力しながら、確実に実施していきます。これらの事業を継続して実施することにより、江戸川右岸の水防に関わる多くの関係機関の職員等と意見交換する機会を作ることができ、出水期に向けた連携・協力体制をより一層強化することができます。		
要配慮者利用施設の避難確保計画の作成と避難訓練の実施の促進	国の手引きを参考に三郷市のひな形を作成し、施設を所管する部署と連携を図り、作成の依頼、点検、提出を促します。作成・提出が遅れている施設に対しては、積極的に働きかけを行い、計画の作成についてのフォローアップを行います。また、計画に基づく避難訓練の実施については、実施報告書の提出を求めて、年1回以上実施が出来ているかどうか、確認を行います。		

関連するSDGs				
〈令和3年度の主な事業〉				
①	排水ポンプ場維持管理事業		道路河川課	
事業概要	排水機場における電機・機械設備における点検業務、及び排水機場の修繕、更新工事を行う事業である。			強靱
令和3年度	排水機場維持管理事業	排水機場更新工事	147,300千円	
		排水機場修繕	20,000千円	
令和4・5年度	排水機場維持管理事業	排水機場更新工事・排水機場修繕		
②	大場川下流排水機場ポンプ増強事業		道路河川課	
事業概要	埼玉県で計画する大場川下流排水機場のポンプ設備増設について、大場川の治水対策と合わせ治水対策の効果を図るために、県への事業協力として建設費等の一部について負担する事業である。			最重点・重点 強靱
令和3年度	ポンプ設備増設に伴う整備等負担金	負担金協定など諸手続き	190,000千円	
		進捗管理		
令和4・5年度		※令和3年度で事業終了予定		
③	下第二大場川改修事業		道路河川課	
事業概要	準用河川下第二大場川の河川改修（護岸整備、河床掘削）を行い、また、管理用道路や転落防止柵等も併せて整備する事業である。			最重点・重点 強靱
令和3年度	下第二大場川改修業務	下第二大場川改修工事	100,000千円	
令和4・5年度	下第二大場川改修業務	下第二大場川改修工事		
④	雨水排水対策事業		道路河川課	
事業概要	三郷放水路以南の大場川下流域において、埼玉県で行う大場川の河川改修等の治水対策と三郷市で行う下第二大場川の河川改修等の治水対策とが連携（一体）した、新たな排水ルートの検討を行う事業である。			強靱
令和3年度	雨水排水対策業務	関係機関協議資料作成	500千円	
令和4・5年度	雨水排水対策業務	排水機場用地に関する調査・測量		
⑤	排水ポンプ場中央監視設備設置事業		道路河川課	
事業概要	三郷市で管理している排水機場において、故障や不具合に対処するために排水機場の状況を遠方（三郷市役所や職員の携帯電話）監視する中央監視システムの整備を行う事業である。			
令和3年度	排水機場中央監視システム設置事業	中央監視設備設計	2,000千円	
		中央監視設備設置工事	20,000千円	
令和4・5年度	排水機場中央監視システム設置事業	中央監視設備設計・設置工事		
⑥	洪水ハザードマップ策定事業		危機管理防災課	
事業概要	電柱等に、河川氾濫時の想定浸水深等の情報を標示する標識を設置し、洪水ハザードマップの更なる普及と、水害に対する備えの意識向上を図る。			最重点・重点
令和3年度	まるごと・まちごとハザードマップの導入	洪水想定浸水深及び避難所の案内を表記した看板を製作し、電柱等に設置する。（200箇所程度を予定）	2,750千円	
令和4・5年度		※令和3年度で終了。		

方針	まちづくり方針Ⅰ 安全でいつも安心して住めるまちづくり
施策	Ⅰ-Ⅰ-3 消防体制の充実

目標項目	単位	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
			R5	R7		
気管挿管認定救急救命士率	%	37 (R2)	50	63	□(11)	
心肺停止の傷病者に対する 心肺蘇生法実施率	%	48 (R2)	55	60	□(3)	
消防団員充足率	%	86.4 (R2)	90.5	93.3	□(11)	

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和3年度 該当事務事業
消防施設等の充実	消防体制等の充実や消防職員の教育を図ることにより、市民の安全・安心な暮らしの達成に取り組みます。		
消防車両等の計画的な更新 整備	街の発展に伴い消防力の増強を実践することで、市民の安全と安心を守ります。		②④
精強な部隊の育成	複雑多様化する災害に対して、専門的知識と技術を持った機動力のある部隊の育成を図ります。		②⑤
救急業務の高度化	救命率の向上を目的とした、資器材の整備及び職員の教育に取り組みます。		②⑤
消防団の充実強化	地域防災における消防団の重要性を市民に認識してもらうとともに消防団員の処遇改善を図り、充足率の向上を目指します。		①
地域防災力の強化	消防団機械器具置場に、水害用舟艇及び大規模災害用消防ホースの整備に取り組みます。		
AEDを含む応急手当の普及 推進	市民相互に助け合える街になることを目的に、三郷市消防本部応急手当普及推進モデルを実践するとともに、AEDの設置箇所について広報紙や市ホームページ等で周知を図ります。		③
次世代リーダーの育成	少年消防クラブ員に対し、規律や消防・防災について学習する機会を提供することにより、将来の地域防災の担い手となる人材育成を図ります。		

関連するSDGs	 
----------	---

〈令和3年度の主な事業〉

①	消防団機械器具置場新設事業		消防総務課		
事業概要	一時避難を兼ね備えた消防団機械器具置場の老朽化に伴い、建て替えを実施する。		最重点 重点	行革	
令和3年度	器具置場新設	機械器具置場設計委託・新築解体工事	25,800千円		
令和4・5年度	器具置場新設	機械器具置場設計委託・新築解体工事			
②	消防車両・救急車両機器整備維持事業		警防課		
事業概要	消防車両等を計画整備し、複雑多様化する災害に対応可能な資機材等の配備を図るとともに、車両や資機材の機能維持と安全性を確保する。		最重点 重点	行革	強靱
令和3年度	消防用自動車購入	救助工作車、先行車（北1）の購入	185,000千円		
	高規格救急自動車購入				
令和4・5年度	車両購入・整備等	はしご車梯体のオーバーホール、指揮車、高規格救急自動車（南）、人員輸送車、消防車（北2）の購入			
③	AED普及推進事業		警防課		
事業概要	AEDの設置促進、救命講習会の実施及びバイスタンダー支援体制の充実を図る。		最重点 重点		
令和3年度	AED貸貸借（19器）	公共施設19ヶ所のAED貸貸借（契約更新）	5,049千円		
	AEDトレーナーの更新	救命講習会で使用するAEDトレーナーの購入（老朽化に伴う計画的更新）	180千円		
令和4・5年度	AED貸貸借（39器）	24hコンビニ・郵便局AED貸貸借（契約更新）			
④	消防団車両機器整備維持事業		警防課		
事業概要	大規模災害時に、地域に密着した多彩な活動が行える消防団の車両購入や資機材を整備するとともに、機能維持と安全性を確保する。			行革	強靱
令和3年度	車両及び可搬ポンプ点検	可搬ポンプ24台保守、車検及び定期点検実施（点検料、保険料、重量税）	3,274千円		
	修繕	車両及び資機材の修繕	3,000千円		
令和4・5年度	車両購入・整備等	消防団車両4台の購入 可搬ポンプ24台保守、車検及び定期点検実施（点検料、保険料、重量税）			
⑤	メディカルコントロール体制事業		警防課		
事業概要	救急救命士を含む救急隊員が行う応急処置及び救急救命処置等の医学的観点による質的保証と地域差の是正のため。				強靱
令和3年度	事後検証会議等	医師による事後検証会議に参加予定及び特定行為指示要請	1,550千円		
	気管挿管病院実習	30症例の気管挿管実習を3名が実施予定。	900千円		
令和4・5年度	事後検証会議等	医師による事後検証会議に参加予定及び特定行為指示要請			

方針	まちづくり方針Ⅰ 安全でいつも安心して住めるまちづくり
施策	Ⅰ-2-Ⅰ 防犯活動の強化

目標項目	単位	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
			R5	R7		
千人当たりの 刑法犯認知件数	件/年	9.3 (R1)	8.5	7.8	■(11/16)	
自主防犯活動団体数	団体	113 (R1)	120	127	□(16)	
青色防犯パトロール車数	台	91 (R1)	95	100	□(16)	

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和3年度 該当事務事業
犯罪被害に遭いにくいまちづくりの推進	市民を犯罪から守るため、警察及び関係団体との連携のもとに防犯対策を推進します。また、犯罪情報の発信や防犯に関するチラシやリーフレット配布、警察ホームページなどの防犯情報の効果的な活用により、安全なまちづくりに関する啓発・広報活動を推進します。		②
防犯意識の高揚	市民が犯罪から自らを守ることができる知識を習得し、多様化・巧妙化する犯罪に対応するため、警察や関係団体、地域と連携しながら、市民の防犯意識を高める取組みを実施します。		②
地域防犯環境の整備	犯罪防止の環境整備に努め、地域と連携しての道路照明灯設置や町会防犯灯の経費支援など、犯罪の起きにくいまちづくりを推進します。また、市民の暴力排除意識の向上を図り、暴力のない安全・安心に暮らすことができるまちづくりを推進します。		②③
地域と連携した防犯活動の充実及び地域における防犯力の向上	地域における防犯力を高めるため、防犯ステーションを活用し、町会・自治会、学校等と連携を図るとともに、防犯パトロールの実施や防犯対策の普及啓発に努めます。また、市、事業者、警察、その他関係機関などが、それぞれに期待される役割を相互補完的に果たし、互いに連携しながら、一体となった取組みをすることで、犯罪の抑止に努めます。		①

関連するSDG s			
-----------	---	---	---

〈令和3年度の主な事業〉

①	防犯ステーション設置管理事業		生活安全課	
事業概要	市内5か所の防犯ステーションに警察OBを配置し、再任用職員と共に地域の防犯活動の拠点として地域のパトロールや自主防犯活動団体の活性化等を行う。			強靱
令和3年度	ステーション担当地区のパトロール	防犯ステーション担当地区のパトロール及び犯罪抑止啓発		
	合同パトロール	自主防犯活動団体と合同パトロールを行う。		
令和4・5年度	ステーション担当地区のパトロール	防犯ステーション担当地区のパトロール及び犯罪抑止啓発		
②	防犯のまちづくり推進事業		生活安全課	
事業概要	犯罪被害に遭わないように出前講座や街頭キャンペーン等の啓発を行い、防犯意識の高揚を図る。また、安全な地域環境のための防犯パトロールを行う。			強靱
令和3年度	出前講座	町会等各種団体に対し、防犯に関する講座を行う。	200千円	
	街頭キャンペーン	市内で開催されるイベントに参加し、啓発活動を行う。	400千円	
令和4・5年度	出前講座	町会等各種団体に対し、防犯に関する講座を行う。		
③	町会等防犯灯新設・電気料補助事業		生活安全課	
事業概要	細街路における交通事故の防止や地域の犯罪の防止を図るとともに、町会防犯灯の経費の負担軽減を図るため、防犯灯の新設経費や電気料の補助を行う。			
令和3年度	町会等防犯灯新設 電気料補助	町会防犯灯の新設経費、電気料補助業務	18,400千円	
令和4・5年度	町会等防犯灯新設 電気料補助	町会防犯灯の新設経費、電気料補助業務		

方針	まちづくり方針Ⅰ 安全でいつも安心して住めるまちづくり
施策	Ⅰ-2-2 交通安全対策の推進

目標項目	単位	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
			R5	R7		
交通安全教室参加人数	人	8134(R1)	8,350	8,450	□(3)	
道路照明灯・道路反射鏡 新規設置数	基	53(R1)	60	70	□(3)	
放置自転車撤去台数	台/年	315(R1)	295	285		

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和3年度 該当事務事業
交通マナー向上に向けた啓 発の推進	交通安全意識の高揚と総合的な交通事故防止を図るため、引き続き交通安全運動を実施し、交通安全啓発を行うとともに、被害者となることの多い幼児・児童及び高齢者に対して、定期的な交通安全教室を開催します。		
交通安全施設の整備	交通事故の未然防止、交通弱者等の安全の確保及び交通の円滑化を図るため、交通事故が多発している道路、その他緊急に市民の交通安全を確保する必要がある道路等について、交通安全施設を設置します。		①
放置自転車の対策	放置自転車対策として、自転車駐車場の整備・維持管理及び放置自転車の撤去・保管・返還などを行います。		

関連するSDG s		
-----------	---	---

〈令和3年度の主な事業〉

①	交通安全施設整備事業		生活安全課		
事業概要	交通事故の未然防止、交通弱者等の安全を確保及び交通の円滑化を図るために、交通事故が多発している道路、その他緊急に市民の交通安全を確保する必要がある道路等について、交通安全施設を設置する。				
令和３年度	交通安全施設の整備	道路照明灯及び道路反射鏡等の交通安全施設の増設		33,000千円	
		ゾーン３０整備		2,000千円	
令和４・５年度	交通安全施設の整備	道路照明灯及び道路反射鏡等の交通安全施設の増設			

方針	まちづくり方針Ⅰ 安全でいつも安心して住めるまちづくり
施策	Ⅰ-2-3 市民相談体制の充実

目標項目	単位	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
			R5	R7		
消費生活出前講座開催回数	回/年	4(R1)	7	10	□(16)	
消費生活展来場者数	人	1,600(R1)	1,800	2,000	□(16)	

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和3年度 該当事務事業
市民相談の充実	市民が抱える問題を解決するため、法律相談を毎週、税務相談、司法書士相談、行政書士相談、行政相談を月1回、消費生活相談を平日毎日開催し、専門家が助言します。		①
消費者の自立のための支援	悪質商法の新たな手口や多発している事例について、広報みさと、市ホームページ、パンフレット等を通じた情報提供や出前講座等により啓発を行います。		②
消費者被害の未然防止	判断力の低下が疑われる高齢者等の消費者被害に対応できるよう関係部署・機関等の関係者が連携し、地域全体で守る仕組みづくりを推進します。		②
消費生活センターの相談機能の向上	複雑・多様化している消費者取引と消費者トラブルに的確かつ迅速に対応するため、消費生活相談員等が研修会への参加を通じレベルアップを図ります。		②

関連するSDG s	 
-----------	---

〈令和3年度の主な事業〉

①	市民相談	生活安全課
事業概要	無料の市民相談（法律相談・行政相談・税務相談・行政書士相談・司法書士相談）を開設し、弁護士等専門の相談員が助言や指導を行う。	
令和3年度	市民相談	各種相談業務 2,063千円
令和4・5年度	市民相談	各種相談業務
②	消費生活支援事業	生活安全課
事業概要	消費生活相談員を配置し、消費生活に関する相談及び苦情を処理する。市民に対して知識や情報を提供する機会として、消費生活展を開催し、啓発活動を行う。消費生活の改善と向上を目的として組織し活動している団体を育成する。	
令和3年度	消費生活相談	消費生活センターを運営 1,598千円
	出前講座	町会等各種団体に対し、消費生活に関する講座を行う。 42千円
令和4・5年度	消費生活相談	消費生活センターを運営

方針	まちづくり方針2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり
施策	2-1-1 妊娠・出産に対する社会的支援の強化

目標項目	単位	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
			R5	R7		
合計特殊出生率		1.39 (H30)	1.44	1.48		■ (3)
子育て支援ステーションの利用者数	人/年	2,422 (R1)	3,000	3,500	□ (3)	■ (3)

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和3年度 該当事務事業
不妊に関する支援の実施	不妊検査、不育症検査及び不妊治療を受けたかたに、検査や治療に要する費用の一部を助成します。	■ (3)	
子育て支援ステーションの充実	妊娠期から子育て期にわたるまでの総合相談窓口として、妊娠・出産・子育てに関する情報提供や相談・支援を行います。また、子育て世代包括支援センターとして、支援が必要な妊産婦等に対し関係機関と連携し適切な支援につなげます。	■ (3)	②
妊娠期から産後までの支援の充実	助産師等との面談実施や妊婦健康診査等助成券の交付など、安心して出産ができるよう支援します。また、産後に育児支援を特に必要とするかたに対し産後ケアを実施します。	■ (2) ■ (3)	③
経済的な支援の充実	経済的な理由により入院助産を受けることができない場合の支援を行います。	■ (3)	①
安心な子育ての推進	実践を含めた健康教育を通じて、保護者の不安解消と健康や育児に関する理解を深めます。乳児のいる家庭への訪問など、親子の健康状態の確認や子育て支援に関する情報提供を行います。乳児のいる家庭訪問など、親子の健康状態の確認や子育て支援に関する情報提供を行います。	■ (3)	

関連するSDG s		
-----------	---	---

〈令和3年度の主な事業〉

①	妊婦健康診査等事業		子ども支援課		
事業概要	安全な出産のために必要な妊婦健康診査や諸検査を実施できるよう費用の助成をする。新生児聴覚スクリーニング検査の費用を助成する。		最重点・重点		
令和3年度	助成券の交付	妊婦健康診査14回と必要な検査費用の助成。	108,818千円		
	新生児聴覚検査費用助成	新生児聴覚スクリーニング検査費用の助成。	3,600千円		
令和4・5年度	助成券の交付	妊婦健康診査14回と必要な検査費用及び新生児聴覚スクリーニング検査費用の助成。			
②	子育て支援ステーション事業		子ども支援課		
事業概要	妊娠期から子育て期にわたるまでのさまざまなニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点として、妊婦及び子どもの保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに関係機関との連絡調整等を行う事業。				
令和3年度	利用者支援（母子保健型）	母子健康手帳の交付、妊娠期全数面談、母子保健相談・支援	2,319千円		
	利用者支援（基本型・特定型）	子育て支援施設等の利用に関する相談と情報提供、子育て相談、保育施設等の利用に関する相談	333千円		
令和4・5年度	利用者支援（母子保健型・基本型・特定型）	母子健康手帳の交付、妊娠期全数面談、母子保健相談・支援、子育て支援施設等の利用に関する相談と情報提供、子育て相談、保育施設等の利用に関する相談			
③	宿泊型産後ケア事業		子ども支援課		
事業概要	産後に支援が必要な母子に対し、産科医療機関等の空きベッド等を活用し、宿泊（ショートステイ）による休養の機会の提供とともに心身のケアや育児サポート等を行い、利用料を支援する事業。		最重点・重点		
令和3年度	宿泊型産後ケア	休養の機会の提供、心身のケアや授乳・育児指導	3,728千円		
令和4・5年度	宿泊型産後ケア	休養の機会の提供、心身のケアや授乳・育児指導			

方針	まちづくり方針2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり
施策	2-1-2 子育てと仕事の両立支援

目標項目	単位	現状値 (基準年度)	目標値		SDG s	重点テーマ (総合戦略)
			R5	R7		
保育所待機児童数	人	64 (R2)	0	0	■(5)	■(3)
児童クラブ待機児童数	人	43 (R2)	0	0	■(5)	
児童館利用者数	人	89,923 (R2)	97,000	109,500		

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和3年度 該当事務事業
子育て家庭への子育て支援 の充実	幼児教育・保育の無償化に係る給付事業を行います。また、市内私立幼稚園等に対して、補助金を支給します。		①③④
地域における子育て支援	子育ての援助を受けたい方と子育ての援助を行いたい方との相互援助活動により充実を図ります。あわせて病児・病後児保育、緊急時や宿泊を伴う出張時などのサポートとして緊急サポートの業務委託を行います。		
安心して子どもを預けられる 環境整備	保育需要の動向を見極めながら、定員の見直しや弾力的運用を実施し、必要な保育利用定員数を確保します。	■(3)	⑤
子どもたちを心豊かに育む環 境づくり	子どもたちが放課後に安心・安全に活動できる環境を整備し、保護者と地域住民とともに子どもの健全育成活動を行うことで、保護者の子育てを支援します。		②
児童クラブの充実	放課後ケアワーカーの確保や学校施設の有効活用による定員拡大などにより、公営児童クラブの充実を図ります。また、民営児童クラブの運営に対して、補助金などの支援を行います。		

関連するSDGs		5	8	11
〈令和3年度の主な事業〉				
①	送迎保育事業		すこやか課	
事業概要	みさとしらゆり保育園から東周り、西周りの2系統で送迎バスを走らせ、保育所へ児童を送迎する。送迎は朝・夕1回ずつ行う。当該事業を実施するため保育事業者に委託を行い、運営を支援する。		最重点・重点	
令和3年度	例月利用調整	申込児童が利用条件に当てはまるか否か判断し、承諾・不承諾を決定する。	24,800千円	
	バス購入費補助	令和4年度から事業を拡充予定のため、実施事業者に対し、バス購入費の補助を行う。		
令和4・5年度	事業拡充	保育施設を利用する児童の保護者の利便性向上、市内保育園等の有効活用、小規模保育施設卒園児の預かり先の確保を推進するため、送迎バスの系統を3系統へ拡充する。		
②	児童館運営事業		子ども支援課	
事業概要	幼児・児童等に「安心・安全な遊び」及び「場所」を提供する。また、子育ての交流の場を提供するなど、子育て家庭への支援を行う。			強靱
令和3年度	幼児・児童向け事業等の実施	対象年齢に合わせた遊びの指導や事業等を実施することで、児童の健康の増進を図り、豊かな情操を養う。	3,630千円	
	施設の改修	施設の老朽化等をふまえ、安心・安全な施設運営を行うため、必要な修繕等を行う。		
令和4・5年度	幼児・児童向け事業等の実施	対象年齢に合わせた遊びの指導や事業等を実施することで、児童の健康の増進を図り、豊かな情操を養う。		
③	民間保育所等運営支援事業		すこやか課	
事業概要	国又は地方公共団体以外の者が設置・経営する市内の保育施設等に対し補助を行う。			
令和3年度	補助金等交付申請	国や県に対し補助金等の交付申請を取りまとめ、行う	2,914,269千円	
	補助金等支払い事務	各施設に対し、補助金を支払う		
令和4・5年度	補助金等交付申請	国や県に対し補助金等の交付申請を取りまとめ、行う		
④	認定こども園運営改善費等支援事業		すこやか課	
事業概要	国又は地方公共団体以外の者が設置・経営する市内の認定こども園に対し補助を行う。			
令和3年度	毎月の補助金等支払	毎月の補助金等の支払事務	845,920千円	
	公定価格に係る加算認定事務及び処遇改善認定事務	公定価格に係る加算認定事務及び処遇改善認定事務		
令和4・5年度	毎月の補助金等支払	毎月の補助金等の支払事務		
⑤	保育所等整備推進事業		子ども政策室	
事業概要	子育て世代の転入や女性就業率の上昇等に伴う保育ニーズの増加に対応し、誰もが安心して子育てできる環境を整備するため、必要な利用定員数の確保を行い、また、安全・安心な保育サービスを提供できるよう保育所等の整備を推進する。			
令和3年度	保育所等整備	防犯対策強化推進	7,935千円	
令和4・5年度	保育所等整備	安全・安心な保育環境整備の推進		

方針	まちづくり方針2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり
施策	2-1-3 子どもや子育て家庭への支援

目標項目	単位	現状値 (基準年度)	目標値		SDG s	重点テーマ (総合戦略)
			R5	R7		
乳児家庭全戸訪問事業の実施率	%	97.0(R1)	100	100	□(4)	■(2)
家庭児童相談室における相談件数	人/年	1,100(R2)	1,300	1,500	□(4)	
「子どもの居場所」の整備箇所数	箇所	9(R2)	12	15	□(4)	■(3)

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和3年度 該当事務事業
子育て家庭への支援	子どもの健やかな育ちを促進するため、地域子育て支援拠点において、子育ての孤独感や不安感等を緩和します。また、家庭等における生活の安定に寄与するため、児童手当の支給や、保護者の経済的負担の軽減を図るため、子どもに対する医療費の一部を助成します。		①
子育ての不安解消及び養育の支援	生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を助産師等が訪問し、親子の健康状態の確認や地域の子育て情報の提供を行います。養育について支援が必要な家庭には、養育支援訪問を行い、家庭における安定した養育ができるよう専門職による訪問を実施し、継続的な支援を行います。		④
心身の健やかな成長の支援	保護者が月齢に応じた乳幼児の心身の成長を理解し、安心して関われるよう相談支援を行います。さらに、疾病の疑いがある場合は、必要な時期に適切に医療や療育につながるよう体制を整えます。また乳幼児を対象に疾病の有無や発育・発達、社会背景に着目した総合的な健康診査に取り組みます。		②③
虐待防止対策の強化	家庭における適正な児童の養育及び養育に関連して発生する種々の児童問題の解決を図ることを目的として、家庭児童相談室において専門的な相談・指導を行います。		
「子どもの居場所」づくりの推進	子どもがひとりでも安心して行くことができる場として「子どもの居場所」の整備を支援し活用を推進するため、各種セミナーの開催や「子どもの居場所」マップ、イベント開催情報などの発信を行います。	■(3)	
ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭に対し、医療費の一部助成や児童扶養手当を支給することにより、生活の安定と自立を支援します。またひとり親家庭の母や父が就職やキャリアアップするために、母子家庭等自立支援教育訓練給付金や、高等職業訓練促進給付金を支給します。		

関連するSDG s	  
-----------	--

〈令和3年度の主な事業〉

①	子育て支援拠点事業		子ども支援課		
事業概要	地域において子育て親子の交流を促進する子育て支援拠点において、子育て支援機能の充実を図る。			最重点・重点	
令和3年度	子育て支援センター・つどいの広場	子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する。市内9ヶ所運営。	23,057千円		
令和4・5年度	子育て支援センター・つどいの広場	子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する。市内9ヶ所運営。			
②	子育て支援事業		子ども支援課		
事業概要	子育て相談の実施や子育てに関する適切な情報の提供等を行い、地域の子育て家庭に対する育児支援を行う。				
令和3年度	子育て情報の発信	児童館や子育て支援センター・つどいの広場のほか、市の子育てに関する情報を集約し、ホームページ、ツイッター等による情報発信を行う。	0千円		
	要保護児童対策地域協議会	要支援児童や要保護児童に関する情報共有と支援方針の決定、関係機関との連携強化を図り、児童虐待の防止に努める。	144千円		
令和4・5年度	要保護児童対策地域協議会	子ども家庭総合支援拠点として、要支援児童や要保護児童に関する情報共有と支援方針の決定、関係機関との連携強化を図り、児童虐待の防止に努める。			
③	中川の郷療育センター運営事業		子ども支援課		
事業概要	5市1町による広域重度心身障害者施設運営費用を市として負担する。				
令和3年度	運営費用負担	施設の運営費用を市として負担する	26,352千円		
	増築費用負担	増築費用を市として負担する	3,213千円		
令和4・5年度	運営費用、建設費用負担	施設の運営費用、増築費用を市として負担する			
④	乳児家庭全戸訪問（こんにちは赤ちゃん）事業		子ども支援課		
事業概要	生後4か月を迎えるまでの乳児がいるすべての家庭を助産師等が訪問し、親子の健康状態の確認とともに祝福のプレゼントや地域の子育て情報を届ける事業。				
令和3年度	乳児家庭全戸訪問	対象者抽出、新生児及び乳児家庭訪問、連絡調整、支援検討会議開催	8,335千円		
令和4・5年度	乳児家庭全戸訪問	対象者抽出、新生児及び乳児家庭訪問、連絡調整			

方針	まちづくり方針2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり
施策	2-2-1 質の高い教育及び環境の充実

目標項目	単位	現状値 (基準年度)	目標値		SDG s	重点テーマ (総合戦略)
			R5	R7		
埼玉県学力・学習状況調査における学力が伸びた児童・生徒の割合(小学生・中学生)	%	小70.2(R2) 中69.2(R2)	小70.5 中70.5	小71.5 中71.5	■(4)	■(3)
新体力テストにおける総合評価上位3ランク(A・B・C)の児童・生徒の割合	%	小95.1(R2) 中87.1(R2)	小95.4 中87.7	小95.6 中88.1	□(4)	

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和3年度 該当事務事業
児童生徒の学力向上	学校経営方針や重点目標を明確にし、日々の教育活動を展開するとともに教育活動の改善に取り組みます。また、経済的な支援が必要な世帯の児童生徒に対し、学習支援を行います。	■(3)	①③④
心の教育の推進	学校の全ての教育活動の中で、あたたかな人間関係をととして、心の教育を推進します。		
教職員の資質向上	特色ある学校づくりを推進するとともに、教職員の資質向上に取り組みます。		⑤
教育環境の整備促進	小・中学校の適正規模・適正配置に向けた取組みを行うとともに、学校教育施設の長寿命化へ向けた改修等を計画的に進めます。	■(3)	②⑥
安全・安心な学校給食の提供及び食育の推進	安全・安心な学校給食を提供するため、衛生管理や施設整備と、給食費未納者への対策を行います。あわせて、発達段階に即した食習慣を身につけることに努めます。		
社会に開かれた学校教育の推進	児童生徒の健やかな成長をめざし、学校・家庭・地域・企業が連携協力して取り組みます。		⑤



〈令和3年度の主な事業〉

①	オリンピック・パラリンピック対応 英語力育成事業		指導課		
事業概要	ALTの配置、英語活動・英語教育推進研究校の指定、実用英語技能検定受験奨励金の交付をとおし、教職員の英語授業力向上、児童生徒の英語力向上を図る。		最重点・重点		
令和3年度	英語授業力向上支援	業務委託16名のALTを、市内小・中学校へ派遣する。 小学校の教員を対象とした英語授業力向上研修会を年間19回実施する。	63,070千円		
	児童生徒英語力向上支援	小学生は全学年1～5級の受験、中学生は1、2年生の3級受験に対して半額補助することにより、英語検定受験を奨励する。 小学生英語スピーチコンテスト、中学生英語弁論大会を実施する。	1,550千円		
令和4・5年度	英語指導助手派遣	児童生徒数の増加に対応し、業務委託のALTを、市内小・中学校へ派遣する。			
②	中学校校舎改修事業		教育総務課		
事業概要	中学校の校舎の改修を計画的に行う。		最重点・重点		強靱
令和3年度	改修工事	栄中学校校舎大規模改修工事（3月補正） 南中学校校舎ベランダ撤去改修工事	560,500千円		
	設計業務	北中学校校舎大規模改修工事設計	25,000千円		
令和4・5年度	改修工事及び設計業務	中学校校舎大規模改修工事及び設計			
③	小学校教育用パソコン整備事業		指導課		
事業概要	ICT教育の充実のため、機器等の環境整備及び授業改善をはじめとした教員の支援を図り、次代を担う子供たちに必要な資質・能力を育成する。		最重点・重点	行革	
令和3年度	校内ICT環境整備	職員の情報スキルに応じた研修を行い、一人一台タブレット端末を十分活用できる校内のICT環境の維持・管理及び充実を図る。	170,515千円		
	情報活用能力育成事業	GIGA3（ギガスリー）プロジェクトとして、職員の情報スキルに応じた研修、ICT活用における授業力向上、児童の情報活用能力の向上を図る。	1,520千円		
令和4・5年度	校内ICT環境整備	職員の情報スキルに応じた研修を行い、一人一台タブレット端末を十分活用できる校内のICT環境の維持・管理及び充実を図る。			
④	中学校教育用パソコン整備事業		指導課		
事業概要	ICT教育の充実のため、機器等の環境整備及び授業改善をはじめとした教員の支援を図り、次代を担う子供たちに必要な資質・能力を育成する。		最重点・重点	行革	
令和3年度	校内ICT環境整備	一人一台タブレット端末を十分活用できる校内のICT環境の維持・管理及び充実を図る。	19,499千円		
	情報活用能力育成事業	GIGA3（ギガスリー）プロジェクトとして、職員の情報スキルに応じた研修、ICT活用における授業力向上、生徒の情報活用能力の向上を図る。	840千円		
令和4・5年度	校内ICT環境整備	職員の情報スキルに応じた研修を行い、一人一台タブレット端末を十分活用できる校内のICT環境の維持・管理及び充実を図る。			
⑤	コミュニティ・スクール運営事業		学務課		
事業概要	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5の規定に基づき、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）を市内小・中学校に試行的に設置し、各学校において年3回会議を開催する。		最重点・重点		
令和3年度	会議運営	学校運営協議会の円滑な運営	168千円		
令和4・5年度	会議運営	学校運営協議会の円滑な運営			
⑥	通学区域審議事業		教育総務課		
事業概要	教育委員会の諮問に応じ、通学区域に関する事項を審議する事業		最重点・重点		
令和3年度	通学区域編成審議会	前間小学校及び後谷小学校のある地域の学校統合等の検討	4,799千円		
令和4・5年度	通学区域編成審議会	適正規模、適正配置の観点から継続して通学区域に関する事項を検討			

方針	まちづくり方針2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり
施策	2-2-2 青少年健全育成の推進

目標項目	単位	現状値 (基準年度)	目標値		SDG s	重点テーマ (総合戦略)
			R5	R7		
青少年ボランティア活動団体 会員数	人	103(R2)	110	120	□(4)	
青少年育成団体の会員数	人	730(R2)	750	770	□(4)	
子ども110番の家設置数	件	995(R2)	1,000	1,000		

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和3年度 該当事務事業
次世代リーダーの育成	青少年のリーダー養成事業を積極的に行い、地域の将来を担う若者の養成・人材確保に努めます。また、青少年関係団体のリーダー養成が推進できるよう支援を図ります。		①②③
地域活動・地域交流の促進	家庭・学校・地域が互いに役割を果たしながら連携できるよう事業や団体支援を行うことで、青少年や地域活動に必要なネットワークの構築・活動環境の整備に努めます。		
青少年をとりまく環境の整備	関係団体や関係機関との連携を図り、個々の実態に合わせた指導・相談を行う体制づくりに努めます。また、仲間づくり、つどいの場、安らぎの場を提供するとともに自主的に活動できるよう必要に応じた支援を図ります。さらに、健全に過ごせるまちづくりを進めるため、啓発活動を通じて市民の意識向上を促進します。		

関連するSDG s	
-----------	---

〈令和3年度の主な事業〉

①	ジュニアリーダー養成キャンプ事業		青少年課		
事業概要	子ども会のインリーダーとしての知識や技術を身につけるための事業。対象は小学4・5年生。				
令和3年度	研修	事前研修、本研修（宿泊）、事後研修を計3回（予定）実施する			301千円
令和4・5年度	研修	事前研修、本研修（宿泊）、事後研修を計3回（予定）実施する			
②	ジュニアリーダーセミナー事業				
事業概要	ボランティア活動、レクリエーション活動、野外活動、事業プログラム作成等を行い、リーダーとしての活動に必要な知識や技術を習得する事業。対象は小学6年生から中学生。				
令和3年度	研修	事前研修、本研修（宿泊）、事後研修を計3回（予定）実施する			220千円
令和4・5年度	研修	事前研修、本研修（宿泊）、事後研修を計3回（予定）実施する			
③	カミングリーダー養成プロジェクト事業				
事業概要	自然体験活動を通じて、リーダーとしての知識や技術を学び、三郷市の次代を担うリーダーを養成する。対象は中学1年生から20歳。				
令和3年度	研修	本研修（日帰り）1回（予定）実施する			89千円
令和4・5年度	研修	本研修（日帰り）1回（予定）実施する			

方針	まちづくり方針3 水と緑を生かした環境にやさしいまちづくり
施策	3-1-1 生活環境の保全

目標項目	単位	現状値 (基準年度)	目標値		SDG s	重点テーマ (総合戦略)
			R5	R7		
犬の狂犬病 予防注射接種率	%	69(R1)	71	72		
空き地の管理等 に関する苦情件数	件	69(R1)	65	63	□(11)	

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和3年度 該当事務事業
公害の防止	公害防止のため、大気、悪臭、水質及び騒音等の監視や測定等を行います。		
生活環境の衛生保全	草木が繁茂している空き地の管理者へ適正管理を促します。水路等に生息する衛生害虫等の発生抑制を行います。野鳥による騒音や衛生被害抑制のため、地域住民と連携した追い払い等を実施します。		①
放射線対策	放射線の測定を継続し、正しい情報を公表することにより、風評被害を防止しながら市民の安心・安全を図ります。		
ペットの適正飼養	飼い主の飼養マナー向上のため、愛犬との暮らし方教室等啓発事業を行います。また、犬の狂犬病予防注射の接種率向上のため、集合狂犬病予防注射や啓発を行います。		①
生活排水処理の推進	公共下水道の未整備地区について、下水道事業を適正に運営するため、事業計画の検討を行います。		

関連するSDG s	  
-----------	---

〈令和3年度の主な事業〉

①	鳥獣及び愛護動物等に関する事業		クリーンライフ課		
事業概要	野生鳥獣等の保護・管理、動物愛護に係る普及啓発、犬の登録及び狂犬病予防注射接種の推進。				
令和3年度	動物の飼い主のマナーアップ普及啓発業務	動物愛護及び動物の飼い主のマナー向上について普及啓発を推進する。	283千円		
	狂犬病予防事業	集合狂犬病予防注射の実施	119千円		
令和4・5年度	動物の飼い主のマナーアップ普及啓発業務	動物愛護及び動物の飼い主のマナー向上について普及啓発を推進する。			

方針	まちづくり方針3 水と緑を生かした環境にやさしいまちづくり
施策	3-1-2 緑と水辺による快適環境の創出

目標項目	単位	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
			R5	R7		
市域の緑地率	%	20.1 (R2)	20.3	20.4	■(11)	
第二大場川浮遊ゴミ等回収大作戦の参加者	人	519 (R1)	640	700	□(11)	

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和3年度 該当事務事業
快適な水辺空間の創出	水に親しみ、快適に歩ける緑道の整備や、花などによる緑化を推進し、「水と緑の骨格軸」「水と緑のシンボル軸」として親水環境の整備を図ります。	■(1)	
快適な歩行空間の創出	都市計画道路を中心とした街路樹は、維持管理や生育環境に配慮し、路線ごとの統一性を持たせた樹種の植栽を図り、彩りのある表情づくりに努め、快適に歩ける緑の道としてのネットワーク形成を図ります。		
市民参加による緑化活動の支援	春及び秋の花いっぱい運動、緑化推進団体による緑化活動、樹木・生垣等の緑化に対する支援制度の充実を図ります。また、不用樹木を公共施設や希望者へ提供する再利用の推進に努めます。		
緑のまちづくりに対する意識啓発	市民が緑のまちづくりに関心を持ち、より多くの取り組みに参加することができるよう、緑にふれあう機会の提供や緑の重要性・魅力についての啓発に努めます。		
「緑の基本計画」の推進	「緑の基本計画」を推進するために、関係部署と連携の強化を図り、適切な進行管理を行うとともに、必要に応じて計画の見直し等を行います。		
河川浄化意識の向上	市民と行政が一体となった河川敷や水面のゴミ回収の実施やイベントなどを通して水辺再生の意識付けや快適な河川環境の実現を図ります。		①
都市農地の保全	農地を貴重な緑の空間として、農業施策との連携を図りながら、計画的に生産緑地地区の追加指定を実施するとともに、特定生産緑地の指定を実施することにより、市街化区域内農地の保全に努めます。		

関連するSDGs	  
----------	--

〈令和3年度の主な事業〉

①	ふるさとの川、水辺の再生事業		クリーンライフ課		
事業概要	第二大場川浮遊ゴミ等回収大作戦や河川浄化指導者講習会等の開催			行革	強靱
令和３年度	第二大場川清掃	市民・事業者・市が協働して第二大場川の清掃をする。	63千円		
	河川環境保全啓発事業	啓発看板の設置や講習会を開催する。	239千円		
令和４・５年度	第二大場川清掃	市民・事業者・市が協働して第二大場川の清掃をする。			

方針	まちづくり方針3 水と緑を生かした環境にやさしいまちづくり
施策	3-2-1 環境対策の推進

目標項目	単位	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
			R5	R7		
市の事務・事業に伴い排出する温室効果ガス排出量	t/年	9,040 (R1)	7,889 (12.7%削減)	7,313 (19.1%削減)	■(13)	
環境フェスタ来場者数	人	5,000 (R1)	5,800	6,200	□(13)	

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和3年度 該当事務事業
三郷市環境基本計画の推進	三郷市環境基本計画で示される環境目標に向けて、環境負荷の低減や、地球温暖化防止に向けた地域の取り組みなどを、市民、事業者、市が一体となり推進します。		①
地球温暖化防止対策推進のための意識啓発・活動支援	環境フェスタの開催や緑のカーテン事業を通じて、市民の環境意識の高揚を図り、太陽光発電システムや省エネルギー設備などの設置に対して補助金の交付を行うことで、市民の省エネに対する行動を促します。		①
環境負荷軽減に向けた自転車利用の促進	自転車通行空間の整備など利用環境の改善に努め、環境負荷の少ない自転車利用の促進を図ります。		

関連するSDG s			
-----------	---	---	---

〈令和3年度の主な事業〉

①	地球温暖化対策推進事業		クリーンライフ課		
事業概要	・エネルギー利用の管理 ・緑のカーテンの取り組みの普及 ・太陽光発電システム等導入促進事業補助金の交付			最重点・重点	強靱
令和3年度	緑のカーテン事業	庁舎における緑のカーテンの設置及びゴーヤ苗の贈呈・頒布による普及の促進			256千円
	太陽光発電システム等導入促進事業補助金	住宅における太陽光発電システムや省エネルギー設備、蓄電池などの設置に対する補助金の交付			8,000千円
令和4・5年度	緑のカーテン事業	庁舎における緑のカーテンの設置及びゴーヤ苗の贈呈・頒布による普及の促進			
②	車両管理事務		総務課		
事業概要	公用車の効率的な利用及びメンテナンス並びに安全運転の啓発を行う			最重点・重点	
令和3年度	公用車の購入	公用車の購入			2,000千円
	安全運行に係る実地研修	自動車教習所での研修			180千円
令和4・5年度	公用車の購入	公用車の購入			

方針	まちづくり方針3 水と緑を生かした環境にやさしいまちづくり
施策	3-2-2 ごみの減量と廃棄物の適正処理

目標項目	単位	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
			R5	R7		
家庭系ごみの1人1日当たりの排出量	g/人・日	576.7(R1)	524.2 (9.1%削減)	500.0 (13.3%削減)	■(12)	
事業系ごみの年間排出量	t/年	12,586(R1)	10,744 (14.6%削減)	10,050 (20.1%削減)	□(12)	
浄化槽法定検査の受検率	%	22.2(R1)	24.2	25.2	□(14)	

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和3年度 該当事務事業
ごみの削減	ごみ分別出前講座、環境美化推進委員連絡会、ごみ処理施設見学会などを実施します。また、集団資源回収の推進などにより、市民とごみを減らす工夫を一緒に考えて実行します。		
ごみの適正処理	一般廃棄物処理基本計画に基づき、効率的で適正な一般廃棄物の処理を行います。また、毎年度、一般廃棄物処理実施計画や環境事業報告書を作成することで、進捗管理を行います。		②
ごみ処理の効率化	老朽化の進む三郷市一般廃棄物不燃物処理場については、施設の強靱化と処理の効率化を図るため、更新します。		①
美しい街並みの維持	市民や事業者とともに市内の美化活動を行い、ごみの適正処理について意識啓発を行います。		
生活排水処理の向上	河川の水質に負荷を加えていると考えられる生活排水の処理のため、引き続き単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換補助金を助成するとともに浄化槽の適正管理を推進します。		③

関連するSDG s			
-----------	---	---	---

〈令和3年度の主な事業〉

①	不燃物処理場整備事業		クリーンライフ課		
事業概要	もえないごみや粗大ごみ等を処理する施設である不燃物処理場の整備を行う。			最重点・重点	強靱
令和3年度	調査業務	測量、地質、生活環境影響調査等	45,000千円		
令和4・5年度	用地取得	用地買収			
②	不燃物処理事業		クリーンライフ課		
事業概要	不燃性一般廃棄物、粗大ごみ等を選別・破碎等により、資源化、埋立、その他の処分が可能となるよう中間処理を行う。				強靱
令和3年度	不燃物分別処理業務	不燃物を適正に分別し処分する。	254,740千円		
令和4・5年度	不燃物分別処理業務	不燃物を適正に分別し処分する。			
③	合併処理浄化槽転換整備事業		クリーンライフ課		
事業概要	台所や浴室等の生活排水も処理対象とする合併処理浄化槽の転換促進を図ることを目的として、交付条件を満たす合併処理浄化槽に転換する設置者への補助金を交付する。				強靱
令和3年度	合併処理浄化槽転換補助事業	単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換した設置者への補助金交付	25,663千円		
令和4・5年度					

方針	まちづくり方針3 水と緑を生かした環境にやさしいまちづくり
施策	3-2-3 公共下水道の整備

目標項目	単位	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
			R5	R7		
水洗化率※1	%	88.7 (R2)	91.2	92.8	□(6)	
普及率※2	%	83.8 (R2)	87.0	89.1	■(6)	

※1 水洗化率：公共下水道を利用している人／公共下水道を利用できる人 ※2 普及率：公共下水道を利用できる人／三郷市の人口

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和3年度 該当事務事業
公共下水道施設の維持管理	老朽化が進む公共下水道施設について、計画的かつ効果的な維持管理を行います。また、下水道施設の耐震化や布設替えなどの改築を計画的に行います。		②
公共下水道の普及促進	公共下水道事業の内容を広報し、普及を促進します。また、普及促進により公共下水道(汚水)への接続(水洗化)を図ります。		
公共下水道(汚水)の整備	公共下水道(汚水)の事業認可区域において、整備促進を図ります。		①
最終処理施設の管理	汚水処理を適切に行うために、最終処理施設の機能維持・増強などにかかる費用を負担します。		

関連するSDG s	
-----------	---

〈令和3年度の主な事業〉

①	公共下水道汚水整備事業		下水道課		
事業概要	事業認可区域の整備を回り、以て普及率を高める事業		重点		強靱
令和３年度	実施設計	下水道の新設工事における実施設計	140,000千円		
	家屋調査	下水道の新設工事を行うエリアに存する家屋について工事の影響の有無を調査	93,000千円		
	築造工事	下水道の新設工事	1,000,000千円		
令和４・５年度	生活排水の排除及び公共用水域の水質保全を図るための事業 (実施設計、家屋調査、築造工事)				
②	下水道施設 ストックマネジメント事業		下水道課		
事業概要	下水道施設を計画的かつ効果的に維持管理する事業		最重点・重点		強靱
令和３年度	ストックマネジメント計画(ポンプ場)の基本方針策定		35,000千円		
	ストックマネジメント計画(管渠・ポンプ場)の修繕計画策定		35,000千円		
令和４・５年度	修繕計画に基づく点検調査・修繕・改築事業				

方針	まちづくり方針4 都市基盤の充実した住みやすいまちづくり
施策	4-1-1 計画的な土地利用の推進

目標項目	単位	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
			R5	R7		
地区計画地区数	地区	9 (R2)	10	12	□(11)	
防火地域又は準防火地域の指定面積	ha	374.1 (R2)	406.9	1,478	□(11)	

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和3年度 該当事務事業
都市計画マスタープランの運用	まちづくりに関わる各種計画や公共事業の進捗状況、土地利用・開発事業の動向、市民ニーズを把握・整理し、「都市計画マスタープラン」の目標や方針に沿ったまちづくりの実現を目指し、将来都市構造の充実・強化を図ります。なお、市民ニーズや人口減少、少子高齢化の進展等の社会経済情勢の変動の際には、必要に応じて計画の部分的な見直しを適宜行うものとします。		①
都市計画における情報開示の推進	都市計画に関する知識の普及と啓発のため情報提供を行います。		
まちの発展に寄与する土地利用の実現	土地利用の現況や市街地の形成過程などを踏まえ、自然環境との調和や地域経済の活性化、防災性の向上、多世代の生活環境の向上等を視野におき、適切な土地利用の実現を目指します。		②
市街化調整区域における景観の維持・保全	景観計画事前協議等による助言や指導、景観審議会の運営、及び屋外広告物条例の運用を行います。		
良質な開発への誘導及び意識啓発	都市計画法等の関係法令に基づく適切な指導と監視に努め、スプロール化や住環境の悪化を防止するとともに、良質な開発への誘導や意識啓発を図ります。		

関連するSDG s	
-----------	---

〈令和3年度の主な事業〉

①	都市計画マスタープラン策定事業		都市デザイン課	
事業概要	平成22年度に改訂された三郷市都市計画マスタープランについて、三郷市全域を対象とし、近年の社会経済情勢、現計画の達成度等を踏まえ、内容の再確認及び必要な事項の更新の検討を行い、第5次三郷市総合計画の策定に併せて三郷市都市計画マスタープランを策定する。			強靱
令和3年度	策定協議会の開催	学識経験者及び各識者等による計画策定の検討		
令和4・5年度	都市計画マスタープラン策定事業	令和3年度で終了		
②	土地利用計画決定事業		都市デザイン課	
事業概要	総合計画や都市計画マスタープランに沿ったまちづくりを推進するため、土地利用に関する都市計画の決定や変更の手続き、調査等を実施する。			強靱
令和3年度	都市計画基礎調査	都市現況及び将来の見通しを定期的に把握する調査		9,600千円
	市街化編入等	草加都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更		810千円
令和4・5年度	市街化編入等	都市計画に関する調査		

方針	まちづくり方針4 都市基盤の充実した住みやすいまちづくり
施策	4-1-2 地域特性を生かした魅力ある拠点の形成

目標項目	単位	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
			R5	R7		
南部地域拠点の整備進捗率	%	0 (R2)	0	33.3	□ (11)	■ (1)
三郷北部地区土地区画整理事業の進捗率	%	19.18 (R2)	82.62	100	□ (11)	

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和3年度 該当事務事業
人に選ばれる地域拠点の形成	三郷駅や新三郷駅、三郷インターチェンジ及び三郷南インターチェンジ周辺において、「商業・業務機能」、「生活サービス機能」、「交流機能」の都市機能を持った、市民生活や都市活動の中心となるバランスのとれた都市構造の構築を図ります。		
土地区画整理事業等による市街地整備の推進	各拠点において、目指す将来像や地域の実情などを踏まえながら、良好な市街地の形成を図るため、土地区画整理事業等による市街地整備を検討します。	■ (1)	②
まちのシンボルとなる都市交流拠点の形成	三郷中央駅周辺では、駅を中心に公共空間を活用した、歩きたくなるまちなか形成を図ります。また、地域住民と共に、地域住民等との交流やにぎわいを創出します。		③
地域の個性を生かしたまちづくりの推進	三郷料金所スマートインターチェンジがフルインター化されることにともない、交通利便性を活用した産業集積と住みやすいまちづくりにより、産業拠点の形成を目指します。市南部地域においては、広域交通ネットワークを最大限に活用した交通の拠点整備を推進するため、都市計画道路草加三郷線の整備に取り組むとともに、防災機能の強化や地域交流を推進するため、防災機能、コミュニティ機能を備えた公共施設の整備を進め、地域の生活利便性の向上及び活性化を実現し、防災減災核を含む地域拠点の形成を目指します。	■ (1)	①④

関連するSDG s	
-----------	---

〈令和3年度の主な事業〉

①	南部地域拠点整備事業		地域拠点整備推進課		
事業概要	三郷南IC周辺において、都市計画道路整備の後、地元との調整を踏まえ、交通拠点の整備を検討する。その整備状況より消防機能の拡充等も検討する。また、防災機能、コミュニティ機能を備えた公共施設を整備する。			最重点・重点	強靱
令和3年度	南部地域拠点整備事業	(防災機能、コミュニティ機能を備えた公共施設) 用地確保等の調整		14,056千円	
令和4・5年度	南部地域拠点整備事業	(防災機能、コミュニティ機能を備えた公共施設) 実施設計等			
②	土地区画整理支援事業		まちづくり事業課		
事業概要	組合への技術支援及び財政支援。関係機関との協議に係る支援。工事施工管理業務支援。組合の定款や事業計画などの許認可事務。土地区画整理事業に関する環境影響評価。清算金利子補給金の交付。			最重点・重点	強靱
令和3年度	土地区画整理支援事業	三郷北部地区土地区画整理組合に対して事業補助金の交付		160,000千円	
令和4・5年度	土地区画整理支援事業	三郷北部地区土地区画整理組合に対して事業補助金の交付。			
③	三郷中央地区にぎわい創出事業		まちづくり事業課		
事業概要	地域住民と共ににおどり公園を活用したイベントを実施し、にぎわいを創出する			行革	
令和3年度	三郷中央地区にぎわい創出事業	三郷ハロウィンフェスの開催		2,200千円	
令和4・5年度	三郷中央地区にぎわい創出事業	三郷ハロウィンフェスや三郷ハワイアンフェス、三郷春まつりの開催			
④	三郷料金所スマートIC周辺まちづくり検討事業		地域拠点整備推進課		
事業概要	(都) 三郷流山線の整備、三郷料金所スマートICのフルインター化に伴い、三郷料金所スマートIC周辺の今後の土地利用を検討する				
令和3年度	まちづくり検討事業	住民等との勉強会の実施		3,000千円	
令和4・5年度	まちづくり検討事業	関係機関協議資料作成			

方針	まちづくり方針4 都市基盤の充実した住みやすいまちづくり
施策	4-1-3 快適な住環境の創造

目標項目	単位	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
			R5	R7		
建築物の工事完了検査率	%	100 (R2)	100	100	□(11)	

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和3年度 該当事務事業
良好な景観形成の推進	景観賞などの景観啓発活動の実施、景観計画事前協議等による助言や指導、景観審議会の運営、及び屋外広告物の運用を行います。		②
安全で良好な住環境の整備	建築確認申請により、建築基準法への適合性を計画段階で確認し、工事完了時点で検査をすることにより、建築物の安全性向上に寄与していきます。また、長期優良住宅、低炭素建築物等の普及、三郷市開発事業等の手続等に関する条例の運用により、質の高い住宅の普及促進、良好な宅地水準の確保に努めます。		①
良好な道路環境の整備	導水路に生えた雑草の刈取り、運搬及び回収、処分等の一連作業を実施し、安全で良好な道路環境の整備に取り組みます。		
わかりやすい住居表示の実施	住居表示実施地区や土地区画整理事業実施地区等において住居表示板を設置します。		
公営住宅の適切な管理	三郷市公営住宅等長寿命化計画に基づき計画的な維持修繕を実施し、質的向上に努めます。		
住宅施策の推進	空家等の管理・利活用の推進や、多様化・高度化する住宅ニーズへの対応等、誰もが安心して暮らせる魅力的な住環境の整備に努めます。		
放置車両の撤去	道水路に長期間にわたって放置された車両を撤去し、安全な道水路を維持に努めます。		
不法投棄物の処分及びパトロールの徹底	不法投棄監視パトロールを定期的に巡回し、道水路の不法投棄物を速やかに発見・撤去する。また、回収された不法投棄物の処分を行う。		

関連するSDG s	 
-----------	---

〈令和3年度の主な事業〉

①	細街路整備事業	開発指導課
事業概要	道路の幅員が4m未満の市道の拡幅を進める	
令和3年度	細街路整備事業 広報及びHPで補助金のPRを行う。（4月、10月） 窓口で補助金対象者に対し、パンフレットを配布する。	3,965千円
令和4・5年度	細街路整備事業 広報及びHPで補助金のPRを行う。（4月、10月） 窓口で補助金対象者に対し、パンフレットを配布する。	
②	景観形成推進事業	都市デザイン課
事業概要	景観賞などの景観啓発活動の実施、景観計画事前協議等に係る助言や指導、景観審議会の運営、及び屋外広告物条例の運用を行う事業	
令和3年度	景観審議会 学識経験者及び各識者等により、景観や屋外広告物等に係る施策の検討を行う。	300千円
	景観賞 景観賞（景色部門等）の作品募集・選考を行う。	500千円
令和4・5年度	景観審議会 学識経験者及び各識者等により、景観や屋外広告物等に係る施策の検討を行う。	

方針	まちづくり方針4 都市基盤の充実した住みやすいまちづくり
施策	4-2-1 憩いとなる公園づくりの推進

目標項目	単位	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
			R5	R7		
公園を活用したイベント件数	件/年	78(R2)	81	83	□(11)	
公園等面積 (都市公園、ちびっ子広場、運動公園等を含む)	ha	101.8(R2)	102.3	103.0	■(11)	

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和3年度 該当事務事業
魅力ある公園づくり	都市公園等の整備にあたり、市民のニーズを把握した上で、市民参加によるワークショップなどを通じて、誰もが利用しやすい特色ある公園づくりを行います。また、災害対策としてかまどベンチや太陽光照明灯を設置するなど、公園機能の充実を図ります。		①
地域的なバランスに配慮した都市公園等の整備	地域別の公園整備の状況を勘案し、歩いて行ける身近な範囲で、借地方式などによる都市公園等の整備を推進します。		①
既存公園施設の長寿命化の実施	遊具や樹木など公園施設について、点検、修繕及び計画的な更新を実施し、誰もが安全かつ安心して利用することができるように適正に維持管理します。		②
市民と行政の協働による公園管理の推進	公園施設の維持管理について、公園整備の計画段階からワークショップなどを通じて事前に管理分担を検討し、開園後には市民との協働の中で適正に維持管理するための仕組みの構築を図ります。		②
スポーツ・レクリエーションを通じたレクリエーション核の形成	におどり公園をはじめとする都市公園等と、周辺の公共施設等が連携してイベントを実施するなど、レクリエーション核として利活用の推進を図ります。		①②

関連するSDGs	
----------	---

〈令和3年度の主な事業〉

①	都市公園等整備事業		みどり公園課		
事業概要	広く住民の意向を取り入れ、市民に親しまれる公園づくりを目的とした公園整備の設計及び工事を実施する。また、市民が安全に公園施設を利用できるように施設整備を行う。				強靱
令和３年度	公園整備工事	（仮称）インター南部南街区公園整備工事	55,000千円		
	緑道整備設計	二郷半用水緑道実施設計	15,000千円		
令和４・５年度	緑道整備工事	二郷半用水緑道整備工事			
②	都市公園等維持管理事業		みどり公園課		
事業概要	都市公園等の施設の適正な維持管理を行う。				強靱
令和３年度	維持管理業務	都市公園等の施設維持管理業務	153,009千円		
	長寿命化対策	公園施設長寿命化計画に基づく公園施設更新業務	15,500千円		
令和４・５年度	維持管理業務	都市公園等の施設維持管理業務			

方針	まちづくり方針4 都市基盤の充実した住みやすいまちづくり
施策	4-2-2 誰もが円滑に移動できる道づくりの推進

目標項目	単位	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
			R5	R7		
都市計画道路整備率	%	70.89(R2)	73.4	74.3	□(11)	■(1)
市内循環パトロールの強化による安全確保(修繕箇所数)	件/年	780(R2)	820	820	□(11)	

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和3年度 該当事務事業
計画的・効率的な道路ネットワーク軸の形成	国・県等と連携し、橋梁や都市計画道路整備の推進や高速道路による周辺都市へのアクセス向上により、市内各地域間の円滑な交流促進や拠点間を結ぶ道路ネットワーク軸を構築します。 ・道路整備と併せた土地利用の誘導による魅力的で活力ある拠点を形成 ・拠点間を結ぶ道路ネットワーク軸の構築	■(1)	②④
広域道路ネットワークの整備推進	県と連携を図り(仮称)三郷流山橋を含む都市計画道路三郷流山線の整備推進を図ります。また、国等と連携し、スマートICをフルインター化することで、高速道路による周辺都市へのアクセス、市内各地域間の円滑な交流を図ります。	■(1)	①
安全・安心な道づくりの推進	道路及び道路施設の破損箇所の早期発見と適切な維持修繕、道路施設の改良工事などを進めることで、市民が安全・安心に利用できる道づくりに取り組みます。 ・市内循環パトロールの強化 ・電子化された道路台帳の維持管理 ・未舗装路の舗装化 ・側溝の設置や蓋掛けの整備 ・計画的な橋梁の補修工事 ・隧道における排水施設や照明器具類等の保守管理	■(1)	③⑤
橋りょうの適正な管理	老朽化した橋梁の補修や架け替えを計画的に進め、市民が安全・安心に利用できる道づくりに取り組みます。	■(1)	③⑤
自転車通行空間の整備推進	自転車道の整備、車道における自転車専用レーンの設置、既存の広い歩道への通行位置表示の設置による視覚的分離など、様々な手法を用いて自転車通行空間の整備を推進します。	■(1)	

関連するSDG s



〈令和3年度の主な事業〉

①	地域拠点基盤整備（フルインター化）事業		地域拠点整備推進課		
事業概要	三郷料金所スマートＩＣのフルインター化及び都市計画道路三郷流山線の整備推進を図る。		最重点・重点		強靱
令和３年度	用地買収	用地費、補償費	525,800千円		
	三郷料金所スマートＩＣ工事	工事費	226,000千円		
令和４・５年度	三郷料金所スマートＩＣ工事	工事費			
②	都市計画道路駒形線整備事業		道路河川課		
事業概要	都市計画道路駒形線及び天神笹塚線の第二大場川渡河部まで340mを整備する。		最重点・重点	行革	強靱
令和３年度	駒形線整備	工事費（仮設道路整備工事、橋梁下部工事、護岸工事）	310,000千円		
	その他	家屋調査、移設補償、家屋補償	53,500千円		
令和４・５年度	駒形線整備	工事費（道路工事、駒形橋上部工事、既存橋撤去工）			
③	橋りょう架替事業		道路河川課		
事業概要	市内幹線道路や防災対策上必要とされる橋梁のうち、老朽化している橋梁について順次架替えを行い交通障害の解消と安全性の確保に努める。		最重点・重点		強靱
令和３年度	橋梁架替工事	無名2018号橋（取付道路）	55,000千円		
	その他	架替工事負担金、家屋調査、建物等補償	10,279千円		
令和４・５年度	橋梁架替工事	無名2016号橋（下部）			
④	都市計画道路新和高須線整備事業		道路河川課		
事業概要	都市計画道路新和高須線の三郷放水路以南の未整備区間である新和地区の整備を実施し、交通の円滑化や歩行者などの安全性の向上を図る。		最重点・重点	行革	強靱
令和３年度	新和高須線整備	物件調査、土地鑑定、用地買収、家屋補償	106,200千円		
令和４・５年度	新和高須線整備	測量業務、設計業務、用地買収			
⑤	橋りょう維持事業		道路河川課		
事業概要	三郷市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の定期点検と老朽化している橋梁について順次補修を行い交通障害の解消と安全性の確保に努める。		最重点・重点		強靱
令和３年度	橋梁補修工事	無名4143号橋橋梁補修	40,000千円		
	その他	橋梁調査業務、橋梁補修工事負担金、修繕料	159,000千円		
令和４・５年度	橋梁維持	橋梁調査業務、橋梁補修工事、修繕料			

方針	まちづくり方針4 都市基盤の充実した住みやすいまちづくり
施策	4-2-3 公共交通アクセスの充実

目標項目	単位	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
			R5	R7		
駅利用者数 (1日平均利用者、3駅合計)	人/日	45,365 (R1)	47,100	47,200	■(11)	■(1)
バス利用者数 (1日平均利用者)	人/日	22,052 (R1)	22,800	22,900	■(11)	■(1)
自転車利用促進サービスセン ター利用者数(自転車工房)	人/年	5,537 (R1)	5,700	5,800	□(11)	

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和3年度 該当事務事業
公共交通ネットワークの充実	公共交通機関が相互に連携した「使いやすい」「分かりやすい」公共交通サービスと、拠点間を結ぶ公共交通ネットワークの構築等により、「地域が支え、育てる」持続可能な公共交通の確立を目指します。	■(1)	①
鉄道輸送の強化	利便性及び安全性の向上のため、つくばエクスプレスの8両編成化の早期実現や東京駅延伸、JR武蔵野線のホームドア設置を鉄道事業者に働きかけます。	■(1)	①
路線バス利用の促進	三郷市地域公共交通活性化協議会との連携により、利用環境の維持・改善など、路線バスが利便性の高い公共交通となるよう、検討を図ります。		①
自転車利用の促進	自転車利用促進サービスセンターにおいて、自転車に関する情報発信の充実を図ります。また自転車利用の促進に向け、レンタサイクル(コミュニティサイクル)の充実やシェアサイクルの導入の検討を図ります。		①
サイクルアンドバスライドの推進	バス利用の促進を図るため、サイクルアンドバスライドの周知PRを実施していくとともに、設置個所の拡大や利用環境の改善を図ります。		①
MaaSの具現化	埼玉県東南部5市1町にさいたま市を加えた7団体が構成される「新たなモビリティサービスによる『まち』づくり協議会」の活動を通じ、地域の課題解決に向けた施策や取組み、実証実験の実施等について検討します。	■(1)	①

関連するSDG s	
-----------	---

〈令和3年度の主な事業〉

①	公共交通政策推進事業		都市デザイン課		
事業概要	広域高速交通網から歩行者のためのまちづくりにいたるまで、多様な交通手段が適切に結ばれ総合的な交通体系を実現する。		最重点・重点		強靱
令和3年度	鉄道駅周辺利用実態調査・分析	三郷中央駅において、既存ストックを活用した修復・利活用の検討を行うため、駅周辺の利用実態調査・分析を実施する。	2,720千円		
	路線バス沿線利用意向調査・分析	将来にわたり持続可能なバス路線を維持できる仕組みを検討するため、地域住民の意向調査・分析を実施する。	3,250千円		
令和4・5年度	地域公共交通網形成計画の推進	地域公共交通網形成計画を実施するために協議会の運営を行い、計画推進を図る。			

方針	まちづくり方針4 都市基盤の充実した住みやすいまちづくり
施策	4-2-4 良質な水の安定供給

目標項目	単位	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
			R5	R7		
水道事業の総収支比率*	%	104 (R1)	100	100		
管路の耐震化率	%	39 (R1)	46	50	□(6)	■(1)

*総収支比率…総収益/総費用×100

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和3年度 該当事務事業
水道事業の健全な経営の維持	施設整備を計画的にすすめながら、適宜、財政計画の見直しを行い、将来にわたって健全な経営が持続できるように取り組みます。		
地震に強い強靱な管路の構築	耐震化による管路更新を計画的、効率的に実施します。また、更新に伴い、漏水防止効果による有収率の向上を図ります。	■(1)	①
浄配水場施設の適切な維持管理・計画的な更新	浄配水場施設の適切な維持管理や計画的な施設更新を実施し、自然災害に強い浄配水場施設の構築や長寿命化を図ります。		②③

関連するSDG s



〈令和3年度の主な事業〉

①	配水管整備事業		施設課		
事業概要	配水管の拡張（新設）と更新（布設替）を実施する。			行革	強靱
令和３年度	配水管設計	配水管設計	51,300千円		
	配水管工事	配水管工事	823,950千円		
令和４・５年度	配水管設計・配水管工事	配水管設計、配水管工事			
②	浄配水場施設整備事業（施設維持管理）		施設課		
事業概要	老朽化した水道施設の適切な維持管理を実施する事業である。			行革	強靱
令和３年度	維持管理業務	北部浄水場系井戸の内部調査２か所 浄配水場保守点検業務	47,320千円		
	施設整備工事	北部浄水場の老朽化した水道施設の整備工事	85,440千円		
令和４・５年度	維持管理業務 施設整備工事	北部浄水場系井戸の内部調査２か所、浄配水場保守点検業務 北部浄水場の老朽化した水道施設の整備工事			
③	県水直送管整備事業		施設課		
事業概要	北部浄水場内の老朽化した場内配管の耐震管更新に併せて、災害時等に県水を直接市内に、安定して配水できる様にする為の事業である。		最重要点・重点	行革	強靱
令和３年度	施設整備工事	県水直送管施設整備工事	88,000千円		
	業務委託	工事監理業務	5,000千円		
令和４・５年度	施設整備工事 業務委託	県水直送管施設整備工事 工事監理業務			

方針	まちづくり方針5 魅力的で活力のあるまちづくり
施策	5-1-1 にぎわいのある商業の振興

目標項目	単位	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
			R5	R7		
市内事業者の売場面積	㎡	200,929 (H28)	201,000	201,000	□(9)	
市内事業者の年間商品販売額	百万円	271,356 (H28)	271,500	271,500	□(9)	

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和3年度 該当事務事業
特色ある商店街の育成・活性化	商店街が活性化のために実施する各種事業に対して補助を行うことにより、既存商業を支援し、地域の顔、生活広場としての魅力ある商店街づくりを行います。		①
経営基盤の強化への支援	中小企業事業者・創業者向けに相談窓口やセミナー開催、補助制度の実施、創業塾の開催、特定創業支援等事業計画の認定事務を行います。		②③

関連するSDGs	 
----------	---

〈令和3年度の主な事業〉

①	商店街活性化支援事業		商工観光課	
事業概要	三郷市商店街活性化推進事業補助 三郷市魅力とふれあいの商店街発信支援事業補助 商店街街路灯電気料補助			
令和3年度	商店街活性化推進事業補助	商店街が行う販売促進、共同売出し、催し物等に対する支援	2,500千円	
	魅力とふれあいの商店街発信支援事業補助	商店街が行うPR活動に対する支援	1,500千円	
令和4・5年度	商店街活性化推進事業補助	商店街が行う販売促進、共同売出し、催し物等に対する支援		
②	中小企業経営・創業支援事業		商工観光課	
事業概要	市内中小企業事業者・創業者向けに相談窓口やセミナー開催、補助制度の実施、創業塾の開催。 産業競争力強化法に基づく特定創業支援等事業計画の認定事務。			
令和3年度	経営支援	事業費補助、セミナー開催、相談窓口開設	10,050千円	
	創業支援	特定創業認定、事業費補助、セミナー開催、相談窓口開設、創業塾	3,410千円	
令和4・5年度	経営支援	事業費補助、セミナー開催、相談窓口開設		
③	事業継続計画（BCP）策定支援事業		商工観光課	
事業概要	市内中小企業における事業継続計画（BCP=Business Continuity Plan）の策定を支援する			強靱
令和3年度	制度普及促進	セミナー開催、相談窓口開設	70千円	
令和4・5年度	制度普及促進	セミナー開催、相談窓口開設		

方針	まちづくり方針5 魅力的で活力のあるまちづくり
施策	5-1-2 活力ある工業の振興

目標項目	単位	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
			R5	R7		
工業事業者数 (従業員数4人以上)	事業者	397 (H29)	400	400	□(9)	

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和3年度 該当事務事業
土地利用の誘導	交通利便性の高い地域については、周辺環境との調和を図りながら産業の活性化に資する土地利用について検討します。		
調和のとれた商業・工業環境の整備	市内商工業の振興及び地域経済の活性化のための各種団体運営及びイベントに対する補助等の支援をします。		①

関連するSDG s	
-----------	---

〈令和3年度の主な事業〉

①	商工振興事業	商工観光課
事業概要	三郷市商工審議会の開催、産業振興イベント支援、商工業団体運営支援等	
令和3年度	商工審議会の開催	194千円
	商工業団体運営支援補助等	21,388千円
令和4・5年度	商工審議会の開催	商工審議会の開催

方針	まちづくり方針5 魅力的で活力のあるまちづくり
施策	5-1-3 都市型農業の振興

目標項目	単位	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
			R5	R7		
即売農家数	戸	41 (R2)	43	45	□ (2)	■ (2)
認定農業者数	経営体	39 (R2)	42	45	□ (2)	■ (2)
市民農園・観光農園数	箇所	11 (R2)	13	15	□ (2)	■ (1)

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和3年度 該当事務事業
農業経営・生産の充実	関係機関の協力を得ながら、農業者の生産技術の向上を図り、農産物の高品質化並びに付加価値のある農業を推進します。		②
農業の担い手の育成・確保に向けた支援	各種農業者団体に対し活動支援を行い、農業者団体の育成に努めます。特に、農業後継者団体への活動支援と組織強化に努めます。		
新特産品等の産出	小松菜に次ぐ新たな特産品の産出を目指す農業者を支援するとともに三郷産農産物のブランド化やイメージアップを図り、高品質で付加価値の高い農産物にすることで販路拡大や市場での競争力を高めます。	■ (2)	①
農地の適切な保全	農作物生産機能に加え、環境保全など貴重なオープンスペースとして多様な機能を有する農地の適正利用を推進します。また、適切に保全することにより、豊かな地域社会を築き、農業経営の安定化を図ります。		
三郷産農産物の流通販売促進	高品質な農産物の市場出荷を支援するとともに、三郷産農産物が市民の手に入りやすい仕組みの充実を図るなど地産地消を推進します。また、農業祭や各種イベントを通じ、新たな需要の拡大に努めます。	■ (2)	④
ふれあい型農業の推進に向けた支援	市民に多様な農業体験の場を提供し、農業資源を活かした交流や食育などの取組みを推進するとともに、市民農園・観光農園などの整備の支援を推進します。	■ (2)	③
園芸団体への支援並びに市の花「さつき」の栽培普及	園芸展を支援することで、園芸展出展者の技術向上を図り、三郷市の観光資源につながるよう努めます。また、「さつき」が市の花として深く認識されるよう普及に取り組みます。		

関連するSDGs	2 
----------	---

〈令和3年度の主な事業〉

①	新特産品等産出事業		農業振興課		
事業概要	三郷産農産物のブランド化・6次産業化・新特産品の研究開発等に取り組む農業者を支援する。		最重点・重点		
令和3年度	新特産品等産出支援	新特産品産出に係るPR事業の実施、チャレンジ農業者支援、等	2,255千円		
	栽培技術習得支援	明治大学による農家の戸別訪問、園場巡回指導の実施、等	330千円		
令和4・5年度	新特産品等産出支援、栽培技術習得支援、等	新特産品産出に係るPR事業の実施、チャレンジ農業者支援、明治大学による農家の戸別訪問、園場巡回指導の実施、等			
②	農業経営・生産支援事業		農業振興課		
事業概要	都市型農業を推進するために農業経営を支援する。				
令和3年度	農業経営支援	温室及びビニールハウス設置支援、認定農業者支援、環境保全型農業支援、等	13,611千円		
	セミナーの開催等	農業経営セミナーの開催、等	145千円		
令和4・5年度	農業経営支援、セミナーの開催、等	温室及びビニールハウス設置支援、認定農業者支援、環境保全型農業支援、農業経営セミナーの開催、等			
③	ふれあい型農業推進事業		農業振興課		
事業概要	三郷市の農業資源を活かした多様な交流や農業体験の機会を提供する。		最重点・重点		
令和3年度	農業体験の機会提供	生き生き農業体験講座（4農園）並びに農の社会科見学（年3回）の開催	770千円		
	観光農園・市民農園支援	観光農園・市民農園の開設支援、「観光農園・即売所ガイド」を活用したPR事業の実施、等	2,700千円		
令和4・5年度	農業体験の機会提供、観光農園・市民農園支援、等	生き生き農業体験講座並びに農の社会科見学の開催、観光農園・市民農園の開設支援、観光農園PR事業の実施、等			
④	農産物の流通販売促進事業		農業振興課		
事業概要	都市型農業を活性化させるため、地元で生産した農産物を市民にPRし、都市型農業への理解を深めて地場産農産物消費拡大を推進する。		最重点・重点		
令和3年度	地元農産物の流通販売促進	「三郷市産 とれたて！安全・安心宣言」PRシールの作成、農業祭の開催、等	5,148千円		
	農業者支援	地場野菜販売戦略支援の拡充・即売所支援の拡充、等	4,150千円		
令和4・5年度	地元農産物の流通販売促進、農業者支援、等	「三郷市産 とれたて！安全・安心宣言」PRシールの作成、農業祭の開催、地場野菜販売戦略支援、即売所支援、等			

方針	まちづくり方針5 魅力的で活力のあるまちづくり
施策	5-2-1 産業と雇用の創出

目標項目	単位	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
			R5	R7		
15歳以上就業者数	人	67,102(H27)	68,000	69,000	■(8)	■(2)

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和3年度 該当事務事業
雇用の促進	雇用機会の拡充を図るため、関係機関と連携し、求人情報の提供や相談体制の整備、合同企業面接会及び就職支援セミナー開催等の支援をします。		①
労働環境の充実	労働者が直面している労働問題の解決と福祉の増進を図るため、関係機関と連携し、相談事業や中小企業退職金共済等掛金補助等の支援をします。	■(2)	②

関連するSDG s	 
-----------	---

〈令和3年度の主な事業〉

①	就業支援・新規雇用創造事業	商工観光課
事業概要	三郷市ふるさとハローワークの運営、内職相談、キャリアカウンセリングの実施 合同企業面接会、ジョブシャドウイング、就職支援セミナー及び個別相談の開催 高年齢者就業支援補助金の交付	
令和3年度	合同企業面接会 市内事業所を対象とした就職面接会	779千円
	就職支援セミナー 就職に向けたセミナーの開催	822千円
令和4・5年度	合同企業面接会 市内事業所を対象とした就職面接会	
②	労働者支援事業	商工観光課
事業概要	労働相談、優良従業員表彰の実施 中小企業退職金共済等掛金に対する補助金交付 勤労者住宅資金の貸付、家内労働者生業資金の貸付	
令和3年度	優良従業員表彰 市内事業所からの推薦に基づく優良従業員の表彰	545千円
	中小企業退職金共済掛金等補助 市内事業所に対する中小企業退職金共済等掛金の一部補助	7,200千円
令和4・5年度	優良従業員表彰 市内事業所からの推薦に基づく優良従業員の表彰	

方針	まちづくり方針5 魅力的で活力のあるまちづくり
施策	5-2-2 魅力ある観光の振興

目標項目	単位	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
			R5	R7		
観光入込客数	人/年	306,934 (R1)	310,000	312,000	□(8)	
ららぽーと施設来場者数	人/年	30,067 (R1)	30,500	31,000		
駅利用者数 (1日平均利用者、3駅合計)	人/日	45,365 (R2)	47,100	47,200	□(11)	■(1)

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和3年度 該当事務事業
地域資源を活かした取組み の創出	健康をテーマに市の歴史や文化・産業等の魅力や資源を考察し、ブランド化を確立します。また、市内外へ地域の魅力発信を行います。	■(2)	①
観光資源の情報発信	多様な観光ニーズに合わせた的確な情報を、三郷市情報発信スペース「ららぽーとみさと」や観光ホームページ、パンフレット、観光案内看板等を活用して積極的に情報発信を行います。		②
都市型観光の振興	大型商業施設を有するエリアの集客力や交通網の充実による首都圏や近接する地域からのアクセスの良さという強みを活用した都市型観光を推進し、地域のにぎわい創出・経済活性化を図ります。		
観光資源の再発見	市民や関係団体との連携により、自然、文化、歴史、産業、人材など今ある地域資源を再発掘し、さまざまな手法により磨き上げを行い、市固有の魅力ある観光資源として活用していきます。		

関連するSDG s		
-----------	---	---

〈令和3年度の主な事業〉

①	地方創生推進事業（都市型ヘルスツーリズム推進）		企画調整課		
事業概要	『都市型ヘルスツーリズム』を展開により、健康関心層の増加を図るとともに、人の活動や交流の場を生み出し、地域産業の活性化につなげ、誰もが健康的に活動し、人との交流のある健康都市としてのまちの構築を目指すものである。			最重点・重点	
令和3年度	ヘルスツーリズム事業運営	試行的な運営及び拠点形成に向けた計画作成			12,000千円
	イベントの実施	ヘルスツーリズムの運営スタートとともにイベントを実施			4,000千円
令和4・5年度		継続的な運営に向けての取組み			
②	ららぽーとみさと運営事業		商工観光課		
事業概要	ららぽーと新三郷の集客力とJR新三郷駅前という立地を生かし、本市の行政・観光情報を発信する拠点としてインフォメーションセンターを運営する。				
令和3年度	展示コーナー	市役所各課のPR展示			80千円
	PR動画	三郷市の紹介PR動画の放映			396千円
令和4・5年度	展示コーナー	市役所各課のPR展示			

方針	まちづくり方針5 魅力的で活力のあるまちづくり
施策	5-2-3 グローバルな視点に基づくまちづくりの推進

目標項目	単位	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
			R5	R7		
英語版市ホームページ アクセス平均件数	件/年	681 (R2)	735	840	□(10)	■(2)
国際交流協会事業の 参加者数	人/年	927 (R1.1~12月)	800	850	□(17)	
ホストタウンSNS登録者数	人	50 (R2)	200	250	□(17)	■(2)

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和3年度 該当事務事業
多文化共生の推進	国際交流協会等による日本人住民と外国人住民との交流活動を支援するなど、相互理解のための機会の充実を図るとともに国際化推進専門員の配置、日本語を母語としない住民への広報、通訳対応を実施するなど外国人住民が暮らしやすい生活環境を整備します。	■(2)	①
国際交流の推進	東京オリンピック・パラリンピック競技大会におけるギリシャ共和国のホストタウン交流を中心に、国際友好都市の締結や、国際交流協会等による地域住民との交流会等を実施し、スポーツ、文化、教育など様々な分野における国際化に向けた各種交流事業を推進します。	■(2)	①②

関連するSDG s			
-----------	---	---	---

〈令和3年度の主な事業〉

①	国際化推進事業		市民活動支援課		
事業概要	国際化推進専門員（嘱託職員）2名を配置し、各課との連携をとりながら事業を推進する。			行革	
令和3年度	来庁者・電話対応	担当部署を介し、通訳を行う。	6千円		
	文書等英訳	各課からの依頼にもとづき、文書等の英訳を行う。	216千円		
令和4・5年度	来庁者・電話対応	担当部署を介し、通訳を行う。			
②	ホストタウン推進事業		プロジェクト推進課		
事業概要	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて機運醸成を回りながら、ホストタウンであるギリシャ共和国との各種交流事業を実施する。また、大会後もホストタウン交流を継続し、オリンピック・パラリンピック後のレガシー（遺産）を構築していく。		最重点、重点		
令和3年度	イベント開催	ホストタウン関連イベントを開催する。	8,250千円		
	事前キャンプ等支援	事前キャンプに係る支援などを行う。	51,865千円		
令和4・5年度	イベント開催	ホストタウン関連イベントを開催する。			

方針	まちづくり方針6 誰もが生きがいをもち輝くまちづくり
施策	6-1-1 読書を通じた交流の推進

目標項目	単位	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
			R5	R7		
図書館資料貸出冊数	冊/年	753,000(R1)	791,000	810,000		■(2)
市内で活動する読書ボランティアの人数	人	720(R2)	750	800		■(2)

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和3年度 該当事務事業
日本一の読書のまち三郷の推進	第2次日本一の読書のまち三郷推進計画に基づき各種施策を実施します。		①②
読書活動ボランティア団体への支援	地域で活動する読書ボランティア団体に対して支援を行います。	■(2)	③

関連するSDG s	
-----------	---

〈令和3年度の主な事業〉

①	「日本一の読書のまち」推進事業		日本一の読書のまち推進課		
事業概要	「（仮称）第2次日本一の読書のまち三郷推進計画」に掲げる将来像を実現するため、「どこでも本と出会う環境」、「いつでもそこに本がある人生」、「誰でも本を通じてつながる」を柱として各事業を推進し、読書活動の充実を図る。				最重点・重点
令和3年度	日本一の読書のまち三郷関連機関等連絡会」運営	年2回程度開催、情報の発信、関連機関等との連携を図る			39千円
	ふれあいブックサポーターの養成	「ふれあいブックサポーター」養成講座を開催する			800千円
令和4・5年度	日本一の読書のまち三郷関連機関等連絡会」運営	年2回程度開催、情報の発信、関連機関等との連携を図る			
②	図書館運営事業		日本一の読書のまち推進課		
事業概要	図書、記録その他必要な資料を収集、整理、保存して、市民の利用に供する。				行革
令和3年度	図書館運営	図書館・図書室・予約受取コーナー間の資料配送			3,696千円
		貸出・返却、予約受付・提供、参考調査業務、図書館資料の管理等			8,919千円
令和4・5年度	図書館運営	図書館・図書室・予約受取コーナー間の資料配送			
③	「日本一の読書のまち三郷」推進団体等活動サポート事業		日本一の読書のまち推進課		
事業概要	日本一の読書のまちの活動をさらに推進し、深化するために市内で継続的に読書活動を行っている市民・団体等を支援する。「日本一の読書のまち推進団体等」として登録し、読書環境の整備やネットワークづくりを進める。				
令和3年度	読書推進団体等の活動サポート	読書推進活動サポート用品の購入			50千円
	読書ボランティア交流会の開催	ボランティア団体同士の交流と情報交換の場となる交流会を開催する			
令和4・5年度	読書推進団体等の活動サポート	読書推進活動サポート用品の購入			

方針	まちづくり方針6 誰もが生きがいをもち輝くまちづくり
施策	6-1-2 読書環境の整備

目標項目	単位	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
			R5	R7		
市内の読書拠点*の数	箇所	46 (R2)	50	55	■(11)	■(2)
電子図書館の登録者数	人	2,400 (R2)	2,700	2,900		

*読書拠点…図書館、図書室、予約図書受取カウンター、ふれあい文庫、小中学校、図書返却ポスト、ふれあいブックワゴンの訪問場所等の合計

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和3年度 該当事務事業
読書環境の整備と充実	市民の学習意欲及び読書への興味に応えるため、多分野の資料の充実に努めるとともに、市内施設の相互協力による読書ネットワークを強化するほか、各種データベースの導入を図ります。また、ふれあいブックワゴン(市内各所を巡回するラッピングカー)で市内各所を巡回することで、普段図書館を利用することが難しい方々に対して読書の楽しさを伝えていきます。	■(2)	④
図書館施設の維持管理及び 図書館情報システムの安定 的運用	日常及び定期点検を通じた施設・設備の適切な管理に努めるとともに、図書館情報システムの安定的運用を図るために必要な措置を講じます。		①
図書館業務の効率化	自動貸出機等の導入により利用者の利便性を高めるとともに、事務の効率化などにより図書館サービスの向上を図ります。		①
電子図書館の運営	市民に多様な読書の機会を提供するとともに、様々な理由により図書館に行くことが困難な方に、読書に親しんでもらえるサービスに取り組みます。		②
子どもたちの読書環境の整備	図書館及び図書館資料を活用した、子どもたちの読書環境の整備、市内小中学校の読書教育支援に取り組みます。	■(2)	③
学校図書館の充実	司書教諭等と学校司書が、学校応援団や読書ボランティア等と連携し、「日本一の読書のまち三郷」にふさわしい児童生徒の読書及び調べ学習等の拠点となるよう、学校図書館の充実を図ります。		

関連するSDG s	 
-----------	---

〈令和3年度の主な事業〉

①	図書館施設管理業務		日本一の読書のまち推進課		
事業概要	図書館施設の維持管理。図書館情報システムの運用・保守。				強靱
令和3年度	システム運用	・図書館情報システム維持管理	8,259千円		
	維持管理	・3図書館の保守点検・維持管理・照明のLED化	47,644千円		
令和4・5年度	システム運用	・図書館情報システム維持管理、次期図書館情報システム導入準備			
②	日本一の読書のまち三郷電子図書館運営事業		日本一の読書のまち推進課		
事業概要	電子図書館を運営する。			行革	
令和3年度	電子書籍購入	80タイトル購入（主に小説やエッセイ、実用書、動画図鑑等）	244千円		
	電子図書館システム使用料	電子図書館システム使用料	1,452千円		
令和4・5年度	電子書籍購入	400タイトル購入（主に小説やエッセイ、実用書、動画図鑑等）			
③	図書館子ども読書活動推進事業		日本一の読書のまち推進課		
事業概要	図書館及び図書館所蔵資料を活用した、子どもたちの読書環境整備。市内小中学校の読書教育支援。			行革	
令和3年度	ブックスタート	4か月健診時での絵本のプレゼントと読書啓発	1,071千円		
	らんどせるブックよもよも	小学1年生への本のプレゼントと読書啓発	1,843千円		
令和4・5年度	ブックスタート	4か月健診時での絵本のプレゼントと読書啓発			
④	図書館図書購入事業		日本一の読書のまち推進課		
事業概要	図書、記録その他必要な資料を収集、整理、保存して、市民の利用に提供する。			行革	
令和3年度	図書購入業務	・図書館・図書室用の選書・発注	12,390千円		
		（市民の課題解決資料、児童書買い替え等）			
令和4・5年度	図書購入業務	・図書館・図書室用の選書・発注			

方針	まちづくり方針6 誰もが生きがいをもち輝くまちづくり
施策	6-2-1 生涯学習の推進

目標項目	単位	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
			R5	R7		
生涯学習情報ガイド掲載団体数	団体	78(R2)	80	82	□(4)	
生涯学習関連事業満足度	%	71(R2)	75	80	□(4)	■(2)

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和3年度 該当事務事業
生涯学習・社会教育の推進	社会情勢や市民のニーズを把握し、学習機会の提供や社会教育活動への支援、デジタル技術やインターネット環境を活用した情報発信等を通じて、生涯学習意欲の高揚を目指します。	■(2)	①②③④
生涯学習関係機関・団体との連携強化	各種関係機関や大学等との連携強化により、生涯学習推進体制の整備を図ります。	■(2)	①③④
学び(市民大学)の充実	一人ひとりが生涯にわたって自ら学び、自己を磨き、心豊かな生活を支援するため、教育・学術機関や専門家等と連携・協働した講座の開催や放送大学再視聴施設の活用等、多様な生涯学習ニーズに対応します。	■(2)	①③④
家庭の教育力の充実	家庭の教育力の向上のため、学習の機会の充実に努めるとともに、子育ての経験や情報交換を推進する団体を支援します。		⑤

関連するSDG s



〈令和3年度の主な事業〉

①	生涯学習推進事業		生涯学習課		
事業概要	社会情勢や市民ニーズを把握し、学習機会の提供やデジタル技術・インターネット環境を活用した情報発信、市民の知識と経験を活用した講座の開設等を通じて生涯学習意欲の高揚を目指す。また、各種関係機関や大学、北公民館、市内公共施設等と連携し、生涯学習推進体制の整備を図る。		重点 重点		
令和3年度	市民企画講座	講座企画者を公募し、生涯学習講座を実施	90		
	情報提供等	生涯学習事業案内（みさと学習情報ガイド）の発刊やホームページ上及び公共施設での情報発信、協働講座等の実施			
令和4・5年度	生涯学習の推進	生涯学習事業案内（みさと学習情報ガイド）の発刊やホームページ上及び公共施設での情報発信、市民企画講座や協働講座等を実施。			
②	社会教育推進事業		生涯学習課		
事業概要	社会教育委員会の運営及び社会教育活動への支援、社会教育と生涯学習の一体的な推進				
令和3年度	社会教育委員会	委員会の運営、埼玉都市社会教育振興会等の研修への参加	474千円		
	社会教育団体への支援	三郷市PTA連合会への補助金交付及び運営支援	423千円		
令和4・5年度	社会教育の推進	社会教育委員会の運営、社会教育団体への支援			
③	放送大学運営事業		生涯学習課		
事業概要	放送大学が持つ知的資源を活用し、瑞沼市民センター内の三郷校及び三郷中央におどりプラザ内の三郷中央校を開設し、高度で専門的な学習機会を提供する。				
令和3年度	施設管理等	学習環境の整備	197千円		
令和4・5年度	施設管理等	学習環境の整備			
④	市民大学事業		生涯学習課		
事業概要	「みさと生きいき大学」「子ども大学みさと」の開催。				
令和3年度	生きいき大学	教育機関等と連携し、知識を深める講座を開催。	115千円		
	子ども大学みさと	小学高学年を対象に、大学等の専門家による体験型講座を開催。	166千円		
令和4・5年度	生きいき大学等	教育機関等と連携し、知識を深める講座を開催。			
⑤	親の学習推進事業		青少年課		
事業概要	家庭の教育力の向上を図るため、子育て世代には子育てに必要な知識やスキルを提供し、近い将来親となる世代には子育て等の理解を深める機会を提供する。			行革	
令和3年度	「親の学習」講座	小・中・高等学校等で「親の学習」講座を開催する。	1,300千円		
	ファシリテーター研修会	ファシリテーターの資質向上を図る。	200千円		
令和4・5年度	「親の学習」講座	小・中・高等学校等で「親の学習」講座を開催する。			

方針	まちづくり方針6 誰もが生きがいをもち輝くまちづくり
施策	6-2-2 スポーツ・ウェルネスの推進

目標項目	単位	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
			R5	R7		
スポーツ教室参加者の満足度	%	92.11 (R2)	95	98	□ (3)	■ (2)
週1回以上スポーツをする人の割合	%	35.8 (R2)	39	43	□ (3)	■ (2)
シルバー元気塾参加者の実人数	人	1,007 (R2)	1,750	1,800	□ (3)	■ (2)

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和3年度 該当事務事業
スポーツ・レクリエーション活動の推進	広く住民が参加できるスポーツ行事や、子どもから高齢者まで、自分の好みや体力に合わせて、生涯にわたって楽しめる手軽なスポーツ教室を実施するなど、スポーツをする機会をつくれます。 ・学校体育施設開放による地域の生涯スポーツ・レクリエーション活動を推進 ・利用者のニーズや民間企業の経験やノウハウの活用などを通じた運動施設整備	■ (2) ■ (3)	①②
指導者・団体の育成及び次世代を担う地元アスリートのための支援	各スポーツ団体との連携や指導者の育成を行います。また、地元で活躍するアスリートを発掘し、支援を行います。 ・地元で活躍するアスリートの発掘と世界大会および全国大会に出場する際の財政的支援 ・オリンピック等による講演会やスポーツ体験会の開催 ・国、県が主催する指導者講習会、研修会への積極的な参加を促し、継続的かつ効果的に指導できる指導者の養成・確保		①②
シルバー元気塾の推進	高齢者の筋力維持・向上のための筋力トレーニングを取り入れ、高齢者の生きがいづくり、健康維持を目的とした「シルバー元気塾」を推進します。	■ (2)	③

関連するSDG s	3 GOOD HEALTH AND WELL-BEING
-----------	--

〈令和3年度の主な事業〉

①	オリンピック・パラリンピック関連事業		スポーツ振興課		
事業概要	2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、スポーツの普及啓発を行うために、オリンピック等を講師に招いたスポーツ教室を開催する。		最重点・重点		
令和3年度	スポーツ教室	東京オリンピック・パラリンピックを意識した教室の開催。	10,509千円		
令和4・5年度	スポーツ教室	東京オリンピック・パラリンピックを意識した教室の開催。			
②	スポーツ教室事業		スポーツ振興課		
事業概要	三郷市陸上競技場を中心とした運動拠点施設など、地域のスポーツ資源を生かした多様なスポーツ教室・イベントを開催し、三郷市からトップアスリートの輩出ならびに指導者を育成することを目的とする。		最重点・重点		
令和3年度	スポーツ教室	スポーツ教室ならびに指導者育成講習の開催	1,782千円		
令和4・5年度	スポーツ教室	スポーツ教室ならびに指導者育成講習の開催			
③	シルバー元気塾推進事業		スポーツ振興課		
事業概要	高齢者が集団で軽度の筋力トレーニングを行うことにより、積極的な社会参加及び健康維持をもって高齢者の生きがいづくりに資することを目的とする。		最重点・重点		
令和3年度	シルバー元気塾推進事業	事業の実施 特別講座の実施 指導者養成	6,928千円		
	オンラインシルバー元気塾	通話アプリを活用したオンラインで参加できるシルバー元気塾の導入	513千円		
令和4・5年度	シルバー元気塾推進事業	事業の実施 特別講座の実施 指導者養成			

方針	まちづくり方針6 誰もが生きがいをもち輝くまちづくり
施策	6-2-3 文化・芸術の振興

目標項目	単位	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
			R5	R7		
市民文化祭 出演者・来場者数	人	出演者 3,074 (R1) 来場者 11,995 (R1)	出演者 3,200 来場者 12,200	出演者 3,400 来場者 12,400	□ (4)	■ (2)
市民ギャラリー開催・ 出展作品数	回 作品	開催回数 7 (R1) 作品数 24 (R1)	開催回数 10 作品数 30	開催回数 12 作品数 36	□ (4)	

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和3年度 該当事務事業
市民の文化活動の支援	文化芸術団体を育成し、団体と連携し文化芸術の普及を実施します。また、市民の活動の発表の場の提供や文化に触れる機会を確保します。芸術文化奨励金の交付を行います。	■ (2)	②
市民作品の展示	市民の作品を市庁舎入口へと展示します。		

関連するSDG s	
-----------	---

〈令和3年度の主な事業〉

①	芸術文化奨励金交付事業		市民活動支援課		
事業概要	三郷市の芸術文化の振興を図るため、全国規模以上のコンクール・展覧会等で、優秀な成績を収めた者に対し芸術文化奨励金を交付する。				
令和3年度	芸術文化奨励金の交付	芸術文化奨励金の申請を受け交付する。			100千円
令和4・5年度	芸術文化奨励金の交付	芸術文化奨励金の申請を受け交付する。			
②	文化協会支援事業		市民活動支援課		
事業概要	市内の文化団体の連絡調整を図り、団体の充実と育成に努め、市民文化に寄与することを目的とする三郷市文化協会に対し、当該団体が行う事業を支援する。				
令和3年度	文化体験教室	文化協会加入連盟が体験教室を開催し、文化芸術に触れる機会を増やす。			405千円
	市民文化祭	市民の芸術文化活動の発表の場として開催。			
令和4・5年度	文化体験教室	文化協会加入連盟が体験教室を開催し、文化芸術に触れる機会を増やす。			

方針	まちづくり方針6 誰もが生きがいを持ち輝くまちづくり
施策	6-2-4 文化財・伝統文化の保存・継承

目標項目	単位	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
			R5	R7		
指定及び登録文化財数		22 (R2)	22	23	■(11)	
歴史講座,文化財サポーター 入門講座等参加者	人/年	75 (R2)	80	85	□(11)	

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和3年度 該当事務事業
文化財の調査・保存・継承	散逸から市内の文化財を保護・保存するため、調査を実施するとともに、特に保存・継承が必要なものについては市民共有の財産として登録・指定していきます。		①
文化財保護意識の啓発	市内外の文化財や歴史資料に触れ、文化財保護意識を啓発します。また、新たな市民サービスの展開としてインターネットを活用した情報発信をしていきます。		①②③
郷土資料館展示の充実	郷土資料等の調査・収集・保存に努めるとともに新たな情報発信の方法としてインターネットを活用したデジタルミュージアムを展開し、郷土の歴史を学ぶ場として魅力ある郷土資料館を目指します。		②
市史編さん事業の継続	新たな史料の収集・調査を継続して行い、編さん体制の充実を図ります。また、第1次市史編さん事業で刊行できなかった内容について、市史研究『葦のみち』を刊行し、発信していきます。		③
地域史料の収集・保存・活用	地域史料を適切に保存・活用していくための体制の整備、また調査・研究に役立てるため史料の目録化を行います。		③

関連するSDGs	
----------	---

〈令和3年度の主な事業〉

①	文化財調査・保護事業		生涯学習課		
事業概要	市域における文化財の適切な保存活用を促進するための各種の施策を展開し、文化財に親しむ機会の創出や市民の学習意欲と文化財保護思想の普及啓発に資する。				強靱
令和3年度	指定文化財保存	保存管理・後継者養成・修理補助金の交付	1,570千円		
	調査	文化財現況・文献等調査、埋蔵文化財調査	165千円		
令和4・5年度	指定文化財保存・調査	指定文化財の保存管理・後継者育成・修理補助金の交付、文化財現況・文献等調査、埋蔵文化財調査等			
②	郷土資料館運営管理事業		生涯学習課		
事業概要	資料の収集、整理、保存に努め、歴史文化や民俗等に関する展示公開・情報発信を通じて、文化財に親しむ機会の創出や市民の学習意欲と文化財保護思想の普及啓発に資する。			最重点・重点	強靱
令和3年度	常設展・企画展	展示物作成	315千円		
	みさとデジタルミュージアム	写真・動画の作成・編集及び公開	0千円		
令和4・5年度	歴史資料の保存、活用等	歴史資料の収集、整理、保存及び常設展・企画展やみさとデジタルミュージアムでの展示・活用等			
③	市史編さん事業		生涯学習課		
事業概要	地域史料の収集、整理、保存に努めるとともに、調査・研究に役立てるため目録化を進め、市史研究誌や郷土資料館等で展示公開・情報発信を行う。				強靱
令和3年度	市史編さん・地域史料活用等	市史研究専門員等による編集作業、座談会開催、音声反訳委託、筆耕翻訳	2,183千円		
	歴史講座	歴史・文化財に親しみ郷土愛を深めるための講座の開催	30千円		
令和4・5年度	歴史・文化財に親しみ郷土愛を深めるための講座の開催	地域史料の収集、整理、保存及び市史研究「葦のみち」の発刊、歴史講座の開催等			

方針	まちづくり方針6 誰もが生きがいをもち輝くまちづくり
施策	6-3-1 平和と人権を大切にする社会づくり

目標項目	単位	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
			R5	R7		
各種平和啓発事業に対する満足度	%	85 (R2)	88	90	□(10)	
全国中学生人権作文コンテスト応募作品出品率	%	53.2 (R2)	55	58	□(10)	

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和3年度 該当事務事業
人権啓発・教育の充実	インターネット上の人権侵害等、様々な人権問題の解決を図っていくために、人権意識の高揚を図り、人権を尊重し共に生きるまちづくりの実現に取り組めます。 ・各種研修会の開催や人権家庭教育学級・人権作文など幅広い人権啓発・教育の展開		①
市民の平和意識の高揚	三郷市非核平和都市宣言の基本理念を踏まえ、平和意識の高揚に向け、親子平和施設見学会や平和DVDの上映、原爆パネル展示等の平和啓発事業を実施する		

関連するSDG s	  
-----------	--

〈令和3年度の主な事業〉

①	人権推進事業		人権・男女共同参画課		
事業概要	市民一人ひとりが、様々な人権に対する正しい理解を持つとともに、豊かな人権感覚を磨き、人権を尊び、誰もが平等に暮らせる社会を構築するための各種研修・啓発事業を行う。				
令和3年度	12市町共催事業	教職員現地研修会、人権を考えるつどい開催等		1,000千円	
	職員研修	新規採用、係長、管理職研修			
令和4・5年度	12市町共催事業	教職員現地研修会、人権を考えるつどい開催等			

方針	まちづくり方針6 誰もが生きがいをもち輝くまちづくり
施策	6-3-2 ジェンダー平等社会の形成

目標項目	単位	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
			R5	R7		
審議会等への女性の登用率	%	33.9 (R2)	35	37	■(5)	
「女性相談」の予約率	%	83.1 (R1)	85	87	□(5)	

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和3年度 該当事務事業
男女共同参画社会づくりの推進	「三郷市男女共同参画社会づくり条例」や「みさと男女共同参画プラン」に基づき、あらゆる分野での男女共同参画の推進に取り組みます。		①
一人ひとりの人権の尊重と擁護	ドメスティック・バイオレンスを始めとするあらゆる暴力の防止に向けた意識啓発を行うとともに、相談体制を充実させ、被害者の安全確保と支援体制の整備に努めます。		②

関連するSDG s			
-----------	---	---	--

〈令和3年度の主な事業〉

①	男女共同参画促進事業		人権・男女共同参画課		
事業概要	男女共同参画や女性の活躍推進に関する市の施策の総合的な調整及び効果的な推進を図る。				
令和3年度	男女共同参画審議会	男女共同参画社会づくりに関する調査審議を行う。	262千円		
	男女共同参画情報紙の発行	市民ボランティアによる男女共同参画情報紙の発行。	400千円		
令和4・5年度	男女共同参画審議会	男女共同参画社会づくりに関する調査審議を行う。			
②	男女共同参画相談事業		人権・男女共同参画課		
事業概要	男女共同参画社会づくりを総合的かつ計画的に推進し、自立した個人として個性と能力が発揮できる豊かで活力のある社会を実現させる。				
令和3年度	配偶者暴力相談支援センター	配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護を図るための相談・支援	226千円		
	女性相談	専門のカウンセラーによる女性相談	670千円		
令和4・5年度	配偶者暴力相談支援センター	配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護を図るための相談・支援			

方針	まちづくり方針7 健やかで自立した生活を支え合うまちづくり
施策	7-1-1 健康づくりの推進

目標項目	単位	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
			R5	R7		
特定健康診査受診率	%	33.3 (R1)	60	60	□ (3)	
健康寿命* 男性	年	16.98 (H30)	17.7	17.96	■ (3)	■ (2)
健康寿命* 女性	年	19.67 (H30)	20.31	20.51	■ (3)	■ (2)
特定保健指導実施率	%	14.1 (R1)	60	60	□ (3)	

* 健康寿命…65歳からの日常生活に制限のない期間の平均年数

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和3年度 該当事務事業
健康づくり体制の整備	全年齢層を対象とした健康相談、地域の栄養相談、保健指導等、市民の健康づくりを目指した体制づくりを行います。 ・健康推進協議会の開催、保健事業案内冊子「健康のしおり」の発行、 新型インフルエンザ対策を実施します。	■ (3)	④
地域における健康づくりの推進	生活習慣病や、介護を要する状態になることの予防、その他健康に関する事項について、市民に正しい知識の普及を図ります。		②
健康診査・各種がん検診等の推進	生活習慣改善や医療に結びつけるための健康診査・各種検診の実施や各種がん検診を実施し、受診率向上に取り組みます。後期高齢者医療保険被保険者対象のフレイル予防に着目した健診にも取り組みます。		③
医療体制の充実	地域医療体制の整備を図り、休日・夜間診療を含めた救急医療体制の整備に努めています。日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業で骨髄等を提供した方に対して助成金を交付しています。	■ (2)	
健康情報の提供	高齢者に向けた生活習慣病対策や要介護状態予防のための低栄養対策、また、乳幼児に向けたものなど、手軽で簡単に作ることができる健康レシピの周知に努めます。		①
感染症への適切な対応	市の定めた任意予防接種（おたふくかぜワクチン、大人の風しんワクチン・麻しん風しん混合ワクチン）を受けた場合の費用の一部を助成します。また、新型コロナウイルスワクチンの接種を滞りなく行うために、接種に関する全般について体制を整え、市民への接種を行います。		⑤⑥

関連するSDG s



〈令和3年度の主な事業〉

①	簡単健康レシピ普及事業		健康推進課		
事業概要	朝食の欠食率改善に係る啓発。また、高齢者に向けた生活習慣病や要介護状態の予防のための低栄養対策及び乳幼児期から健全な食習慣や生活習慣を確立するための簡単に作れる乳幼児向けレシピの周知を行う。		行革		
令和3年度	健康レシピ普及事業	健康朝食レシピ集・フレイルレシピ・乳幼児レシピを用い、調理教室をはじめとした、各種周知・啓発業務を行う。			833千円
令和4・5年度	健康レシピ普及事業	健康朝食レシピ集・フレイルレシピ・乳幼児レシピを用い、調理教室をはじめとした、各種周知・啓発業務を行う。			
②	すこやかみさと（健康増進・食育推進計画）地域推進事業		健康推進課		
事業概要	生活習慣病の予防、介護を要する状態になることの予防、その他健康に関する事項について、市民に正しい知識の普及を図る。		最重点・重点	行革	
令和3年度	町会等健康づくり事業	町会等へ健康づくり事業を委託し、住民の健康づくりを推進させる			1,350千円
	自殺対策推進事業	ゲートキーパー養成講座等の実施を通し、自殺死亡率の減少を目指す			644千円
令和4・5年度	町会等健康づくり事業	町会等へ健康づくり事業を委託し、住民の健康づくりを推進させる			
③	特定健康診査等事業		健康推進課		
事業概要	被保険者の健康を保持するとともに、増大する医療費の適正化を図る。 また、特定健康診査の受診率及び特定保健指導の実施率の向上を図ることで、生活習慣病の発症及び重症化予防へ繋げる。				
令和3年度	特定健康診査業務	集団および個別健診にて特定健康診査を実施			74,506千円
	特定保健指導業務	特定保健指導の実施			11,453千円
令和4・5年度	特定健康診査業務	集団および個別健診にて特定健康診査を実施			
④	健康推進課事務		健康推進課		
事業概要	各種関係法令に基づく事務の実施を円滑に行うため、臨時職員の賃金、健康推進協議会の開催、保健事業案内冊子「健康のしおり」の発行、新型インフルエンザ等対策、PCR検査費に係る費用の助成等の事務を実施する。		最重点・重点		
令和3年度	感染症対策	備蓄品の購入			1,376千円
	健康推進協議会	年3回開催			236千円
令和4・5年度	感染症対策	備蓄品の購入等			
⑤	新型コロナウイルスワクチン接種事業		健康推進課		
事業概要	新型コロナウイルスワクチンの接種を滞りなく行うために、接種に関する全般について体制を整え、市民への接種を行う。		最重点・重点		
令和3年度	新型コロナウイルスワクチン接種事業	新型コロナウイルスワクチン接種に係る費用等			927,849千円
令和4・5年度					
⑥	任意予防接種費助成事業		健康推進課		
事業概要	市の定めた任意予防接種（おたふくかぜワクチン、大人の風しんワクチン・麻しん風しん混合ワクチン）を受けた場合、その接種費用の一部を助成する。		最重点・重点		
令和3年度	任意予防接種費助成事業	任意予防接種に係る費用等			4,832千円
令和4・5年度					

方針	まちづくり方針7 健やかで自立した生活を支え合うまちづくり
施策	7-1-2 安定した社会保障制度の確立

目標項目	単位	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
			R5	R7		
後発医薬品(ジェネリック医薬品)の数量シェア(調剤)	%	83.6 (R2)	84.5	85.0	□(3)	
介護保険料の賦課分収納率	%	95.5 (R2)	95.8	96.0	□(3)	

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和3年度 該当事務事業
生活困窮者に対する自立支援	生活困窮者(現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者)に対し、自立相談支援の実施、住居確保給付金の支給、子どもの学習支援などを行い、他機関との連携による支援を行います。		②
生活保護決定事務の適正実施による被保護者へのサービスの向上	生活保護決定事務の適正実施と経理管理、統計管理による、地域の保護動向、傾向分析を行うとともに、相談支援の充実を図り、適切なサービス提供を行います。		
後期高齢者医療制度の適正運用	埼玉県後期高齢者医療広域連合との連携のもと、後期高齢者医療制度における市町村の役割を適正に執行します。		④
介護保険制度の適正運営	高齢者が介護の必要な状態となっても、可能な限り住み慣れた地域で自立した生活が継続できるよう、適切な介護サービスの提供に努めます。		
国民年金の運営支援	市民の生活基盤となる年金受給権が確保できるように、年金制度に係る周知、説明の充実を図るため、日本年金機構と連携をとりつつ、年金相談、広報活動等の充実に努めます。		
国民健康保険の健全な運営	国民健康保険制度を持続可能とするため、被保険者資格の適用適正化、賦課額の適正化、保険税収入の確保など、必要財源確保に取り組むとともに、医療費の適正化、保健事業などを推進し、財政の健全な運営に努めていきます。		①③

関連するSDGs			
----------	---	---	--

〈令和3年度の主な事業〉

①	生活習慣病重症化予防対策事業		国保年金課		
事業概要	糖尿病が重症化するリスクの高い未受診者・受診中断者に対する受診勧奨、重症化するリスクの高い方に対する保健指導。			最重点・重点	
令和3年度	生活習慣病重症化予防対策事業	未受診者、受診中断者への受診勧奨、ハイリスク者への保健指導	9,000千円		
令和4・5年度	生活習慣病重症化予防対策事業	未受診者、受診中断者への受診勧奨、ハイリスク者への保健指導			
②	生活困窮者自立支援事業		ふくし総合支援課		
事業概要	生活困窮者(現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者)に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給などを行う。				
令和3年度	住居確保給付金	離職等で住居を失う恐れがある方へ家賃相当額を支給する。	33,565千円		
	就労支援	対象者に対し就労に向けた支援を行う。			
令和4・5年度	住居確保給付金	離職等で住居を失う恐れがある方へ家賃相当額を支給する。			
③	人間ドック受診費用助成事業		国保年金課		
事業概要	人間ドック受診費用の一部を助成する。				
令和3年度	人間ドック受診費用助成事業	人間ドック受診者に対する助成を過年実施する。	10,055千円		
令和4・5年度	人間ドック受診費用助成事業	人間ドック受診者に対する助成を過年実施する。			
④	後期高齢者人間ドック受診費用助成事業		国保年金課		
事業概要	後期高齢者医療被保険者に対し、人間ドック受診費用の一部を助成				
令和3年度	後期高齢者人間ドック受診費用助成事業	人間ドック受診者に対する助成を過年実施する。	2,800千円		
令和4・5年度	後期高齢者人間ドック受診費用助成事業	人間ドック受診者に対する助成を過年実施する。			

方針	まちづくり方針7 健やかで自立した生活を支え合うまちづくり
施策	7-2-1 地域福祉の推進

目標項目	単位	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
			R5	R7		
福祉サービスに関する総合相談者の人数	人	1,145 (R2)	1,190	1,235	□(3)	
ボランティア体験学習をした人数	人/年	266 (R1)	272	276	□(17)	

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和3年度 該当事務事業
地域福祉活動を支える各団体等への支援	地域福祉の健全な発達及び増進のために活動を行う各団体等に対し、支援・協力を行います。		
地域福祉推進体制の充実	市民、団体等及び行政が連携・協働する仕組みづくりを推進し、地域福祉の充実に図ります。		
避難行動要支援者支援制度の推進	災害が発生し避難する際に、地域における支援を必要とする避難行動要支援者について把握し、名簿を整備し、平常時から避難支援等関係者(町会・自治会、自主防災組織等)に名簿情報の提供を行います。		②
福祉総合相談体制の推進	福祉にかかる相談において、ご本人やご家族、支援機関などから受ける初めの相談窓口になります。1つまたは複数の部署をまたがる相談に対して、関係する部署に繋ぐなどの調整をしながら支援を行います。併せて、職員育成を含む対応可能な体制づくりを行います。		①
権利擁護の推進	自己の権利を表明することが困難な方などの権利を擁護し支援するために、成年後見制度利用促進基本計画を策定します。また、家庭裁判所をはじめ、医療福祉関係者、法律家らと連携して本人や家族など関係機関同士の調整役を担う「中核機関」を設置します。		③

関連するSDG s	 
-----------	---

〈令和3年度の主な事業〉

①	ふくし総合相談窓口事業		ふくし総合支援課	
事業概要	福祉にかかわる相談について、ご本人、ご家族、支援機関などから初めに受け止める窓口であり、複数の福祉の部署をまたがる複雑な相談に対して総合的な支援を行う。		行革	
令和3年度	総合相談窓口	市が実施する福祉サービスの総合調整を行う。	75千円	
令和4・5年度	総合相談窓口	市が実施する福祉サービスの総合調整を行う。		
②	避難行動要支援者支援事業		ふくし総合支援課	
事業概要	災害が発生し避難する際に、地域における支援を必要とする避難行動要支援者について把握し、名簿を整備し、平常時から避難支援等関係者（町会・自治会、自主防災組織等）に名簿情報の提供を行う。			強靱
令和3年度	名簿情報の提供	避難支援等関係者に名簿情報を提供する	4,549千円	
	研修会の開催	名簿の取扱い及び個別計画策定について研修会を開催する		
令和4・5年度	名簿情報の提供	避難支援等関係者に名簿情報を提供する		
③	成年後見人制度推進事業		長寿いきがい課	
事業概要	自己の権利を表明することが困難ななどの権利を擁護し支援する。			
令和3年度	成年後見制度の推進	家庭裁判所をはじめ、医療福祉関係者、法律家らと連携して本人や家族など関係機関同士の調整役を担う「中核機関」を設置する。	6,420千円	
令和4・5年度	成年後見制度の推進	成年後見制度利用促進基本計画を策定する。		
④	成年後見制度利用支援事業		長寿いきがい課	
事業概要	認知症等により物事の判断能力が不十分な高齢者に対して、成年後見制度の利用を支援し高齢者福祉の向上を図る。			
令和3年度	成年後見制度利用支援	成年後見等の開始等の審判の請求を行う場合の手続を定めるとともに、成年後見等を受ける者に対して助成金を交付する。	介護保険特別会計 (4,762千円)	
令和4・5年度	成年後見制度利用支援	成年後見等の開始等の審判の請求を行う場合の手続を定めるとともに、成年後見等を受ける者に対して助成金を交付する。		

方針	まちづくり方針7 健やかで自立した生活を支え合うまちづくり
施策	7-2-2 地域包括ケアシステムの推進

目標項目	単位	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
			R5	R7		
地域ケア会議開催回数(年)	回/年	13(R2)	15	17		
認知症サポーター養成講座 修了者数(累計)	人	7,551(R2)	9,000	10,000		

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和3年度 該当事務事業
高齢者個人に対する充実した支援とそれを支える社会基盤の整備	高齢者に関する様々なご相談をお受けし、必要なサービスにつないだり、権利や安全を守る制度のご案内などをします。 また、多職種で構成される地域ネットワークの構築を推進し、高齢者になっても安心して生活できる体制づくりを行います。		
在宅医療・介護を一体的に提供できる体制の推進	地域の医療や介護の専門職と情報共有や連携に取り組むとともに、地域課題の抽出や対応策を検討し、在宅医療や介護を円滑に提供する体制を推進します。また、医療・介護に従事する人材の育成やネットワーク化を図ります。		①
認知症に関する普及啓発と早期発見・早期対応の推進	認知症に関する正しい知識の普及と理解を深めるため、認知症サポーター養成講座の開催をはじめとする様々な年代に向けた啓発活動を行うとともに、認知症地域支援推進員による地域支援体制づくりに取り組みます。また、認知症の早期発見・早期対応のため、地域の多様な関係機関とのネットワークづくりを推進します。	■(2)	②
生活支援サービスの整備	介護予防・日常生活支援総合事業の実施に向けて協議体を設置し、生活支援コーディネーターと共に地域資源の発掘や地域課題の解決に向けて取り組んでいきます。また、地域住民を担い手として、生活支援サービスの充実や高齢者の社会参加の促進を図ります。		

関連するSDG s	
-----------	---

〈令和3年度の主な事業〉

①	在宅医療・介護連携推進事業		長寿いきがい課		
事業概要	医療・介護資源把握。在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策検討。切れ目のない在宅医療・介護の提供体制構築推進。医療・介護関係者の情報共有支援。在宅医療・介護連携に関する相談支援。医療・介護関係者研修。地域住民への普及啓発。関係市区町村連携。				強靱
令和3年度	連携推進協議会・部会	医療介護連携のための多職種会議を9回開催	500千円		
	連携拠点運営	委託仕様に基づく運営状況の確認、課題の抽出	15,263千円		
令和4・5年度	連携推進協議会・部会	医療介護連携のための多職種会議を9回開催			
②	認知症総合施策事業		長寿いきがい課		
事業概要	認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供 認知症の人とその家族への支援 市民への普及啓発		最重点・重点		
令和3年度	早期発見・普及啓発	認知症早期発見、普及啓発、認知症に関する企画運営	16,149千円		
	高齢者等SOSネットワーク	所在不明になりそうなかたの早期発見、早期対応、QRコード付きシールの配布	3,142千円		
令和4・5年度	早期発見・普及啓発	認知症早期発見、普及啓発、認知症に関する企画運営			

方針	まちづくり方針7 健やかで自立した生活を支え合うまちづくり
施策	7-2-3 障がい者福祉の充実

目標項目	単位	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
			R5	R7		
障がい者就労支援センターの支援による就労者数	人	281 (R1)	300	320		
地域生活支援事業(移動支援)ののべ利用者数	人	1,568 (R2)	1,580	1,600		
手話通訳者派遣者数	人/年	554 (R2)	570	580		

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和3年度 該当事務事業
総合的な障がい福祉施策の推進	障がい者が地域の一員として、安心して自分らしい暮らしができるよう、総合的な施策を推進します。	■(2)	①
障がい福祉サービスの充実	居宅介護や生活介護、自立訓練や就労継続支援等、障害者総合支援法に位置づけられた介護給付、訓練等給付の継続に努めます。	■(2)	
安定した障がい者福祉施設の運営	障がい者福祉施設みさとの安定した運営に努めます。		
意思疎通支援の充実	聴覚障がい者等に対し、日常生活や社会参加の上で支障がないよう、手話通訳者の派遣など意思疎通支援の充実を図ります。		③
医療費の助成や各種手当等の活用促進	障がい者の経済的な負担を軽減するため、医療費の一部負担金等について助成金を支給するとともに、各種手当の支給を実施します。		
就労支援の推進	一人ひとりの希望に応じた就職を実現し、安定した就労への長期的な支援を総合的に行うため、雇用、福祉、教育、医療各分野が連携したネットワークのさらなる充実を進めていきます。		②

関連するSDG s	 
-----------	---

〈令和3年度の主な事業〉

①	相談支援事業		障がい福祉課		
事業概要	障害福祉サービス等の利用計画の作成、地域生活への移行に向けた支援、一般的な相談等を行う。				
令和3年度	相談支援事務	相談支援事業所との連携（処遇対応）、委託費の支払い事務			44,087千円
令和4・5年度	相談支援事務	相談支援事業所との連携（処遇対応）、委託費の支払い事務			
②	就労支援センター事業		障がい福祉課		
事業概要	市内在住障がい者の就労に関する相談・支援及び障がい者を雇用する事業主への支援				行革 強靱
令和3年度	就労支援業務	本人・事業主に就労に関する就労支援を行う。			640千円
	就労準備評価室	相談支援として、通所にて就労準備評価を行う。			484千円
令和4・5年度	就労支援業務	登録者に対して就労に関する支援を行う。			
③	手話言語条例推進事業		障がい福祉課		
事業概要	三郷市こころつながる手話言語条例を推進するための事業。手話言語条例の周知、セミナーの開催や手話に関する講座を開催する。				
令和3年度	手話言語条例推進事業	手話通訳者養成講座、手話啓発講座の開催、セミナーの開催			3,083千円
令和4・5年度	手話言語条例推進事業	手話通訳者養成講座、手話啓発講座の開催、セミナーの開催			

方針	まちづくり方針7 健やかで自立した生活を支え合うまちづくり
施策	7-2-4 高齢者福祉の充実

目標項目	単位	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
			R5	R7		
介護予防事業の参加者数	人/年	2,300 (R2)	2,400	2,500	■(3)	
シルバー人材センターの 会員登録者数	人	1,170 (R2)	1,238	1,309		

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和3年度 該当事務事業
高齢者の孤立化の防止	高齢者が安心して暮らし続けられるよう、地域に高齢者同士の交流の場を設置するとともに、地域住民や関係機関と協力して孤立化や引きこもり、孤独死等を防ぐための取り組みを行います。		
生活支援を支える基盤整備 の推進	日常生活で、何らかのサービスが必要な高齢者のための生活支援サービスと情報提供の充実を図ります。		①
社会参加の機会の充実や生きがい活動のための環境整備	健康寿命の延伸や、高齢者が長年つちかってきた知識や技能を発揮できる場の確保を行うとともに、ボランティア活動などの社会参加の支援や生きがい活動のための施設整備を推進します。		
高齢者福祉サービスの充実	介護サービス等の整備に努めていくとともに、市が住民にとって身近な日常生活圏域を単位として実施する介護基盤整備事業について、民間事業者等が整備する施設に対し、整備費の一部補助などを行います。		
介護予防事業の推進	高齢者が要介護状態にならないように、住み慣れた地域で自立した生活ができるよう介護予防事業にフレイル対策を含めて推進します。また、市民が協力し支えあい、要介護状態にならないような仕組みを確立します。		②

関連するSDG s	 
-----------	---

〈令和3年度の主な事業〉

①	介護予防・生活支援サービス事業		長寿いきがい課		
事業概要	介護予防サービスの訪問介護、通所介護の現行相当サービスの他、地域の実情に応じて、様々なサービスを提供することで、地域全体で高齢者を支え、要介護状態となることを予防する。				
令和3年度	多様なサービスの開始、継続	現行サービスを進めつつ、多様なサービスを拡充。	介護保険特別会計 (246,411千円)		
令和4・5年度	多様なサービスの開始、継続	現行サービスを進めつつ、多様なサービスを拡充。			
②	介護予防事業		長寿いきがい課		
事業概要	高齢者が要介護状態にならないように、住み慣れた地域で自立した生活ができるよう介護予防事業にフレイル対策を含めて推進する。また、市民が協力し支えあい、要介護状態にならないような仕組みを確立する。				
令和3年度	介護予防事業の推進	介護予防事業を実施し、要介護状態になることを予防する。	介護保険特別会計 (49,737千円)		
令和4・5年度	介護予防事業の推進	介護予防事業を実施し、要介護状態になることを予防する。			

方針	経営方針Ⅰ 地域力の醸成
施策	経Ⅰ-Ⅰ コミュニティ活動の推進

目標項目	単位	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
			R5	R7		
自治会等加入世帯数	世帯	49,309 (R2)	49,750	50,050	□(17)	
コミュニティ活動団体数	団体	14 (R2)	15	16	□(17)	

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和3年度 該当事務事業
地域コミュニティの活性化	地域活動の推進、町会等の活動支援を行います。 また将来の町会役員や市民活動団体の地域リーダーとなる人材の育成を進めます。		①②
コミュニティ組織・活動への援助	「三郷市コミュニティ協議会」の組織の育成や事業運営の支援・協力を行いながら、自主的活動の活性化を推進します。		
ボランティア活動への支援	市民ボランティア活動に際しての傷害・賠償保険を提供します。		
地域コミュニティ施設整備の促進	町会・自治会等の活動拠点である集会所等の施設備品の充実に向けた補助金制度を実施します。		①
「子どもの居場所」づくりの相談体制の整備	「子どもの居場所」の運営者や開設予定者等を対象に、「運営ノウハウ」の提供と「地域ネットワーク形成」の後押しを目的に、講習会や交流会を実施します。また、三郷市社会福祉協議会や県等と連携し、幅広い情報提供を行います。		
地域包括ケアシステムの推進	高齢者、障がい者などが、可能な限り住み慣れた地域で、自立した自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域での支援を推進します。	■(2)	

関連するSDG s	
-----------	---

〈令和3年度の主な事業〉

①	コミュニティ施設整備事業		市民活動支援課		
事業概要	地域団体（町会、自治会等）の活動拠点である集会所等の施設整備の促進に向け、補助金を交付する。				
令和3年度	コミュニティ施設整備	三郷市コミュニティ施設特別整備事業補助金の交付	6,000千円		
令和4・5年度	コミュニティ施設整備	三郷市コミュニティ施設特別整備事業補助金の交付			
②	協働によるまちの魅力アップ事業		市民活動支援課		
事業概要	三郷の魅力づくりに結びつく活動を行う、もしくは活動を計画している町会等を対象に、経費の一部を補助するとともに、必要な情報提供や支援を行う。			行革	
令和3年度	事業審査委員会開催	団体からの提案事業を審査し、選定を行う			
	事業補助金交付	事業審査委員会で選定した事業に対し、補助金の交付を行う	600千円		
令和4・5年度	事業補助金交付	事業審査委員会で選定した事業に対し、補助金の交付を行う			

方針	経営方針Ⅰ 地域力の醸成
施策	経Ⅰ-2 世代を超えた人々がつながる機会の創出

目標項目	単位	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
			R5	R7		
「子どもの居場所」の整備箇所数	箇所	9(R2)	12	15		■(3)
世代間交流イベント開催数	回/年	96(R2)	100	120	□(17)	■(2)
スポーツ交流イベント参加者数	人/年	3,641(R2)	4,000	4,500		■(2)

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和3年度 該当事務事業
地域活動や身近な活動を通じた多世代交流の促進	スポーツ、地域活動や生涯学習など、市民の身近な活動の中での多世代交流を促進します。		
「子どもの居場所」づくりを通じた多世代交流の推進	子どもが安全に安心して過ごせる「子どもの居場所」の運営を支援し、運営する方々の生きがいづくりや仲間づくりなど、社会参加につながる「子どもの居場所」づくりを推進します。		
本を通じた世代間交流の推進	子ども司書養成講座の実施と読書ボランティアに対する支援により、本を通じた世代間交流を推進します。	■(3)	
多世代交流施設の整備	高齢の方々が触れ合う機会を必要としている実情や、世代や分野を超えた多世代にわたる交流が促進される新たな交流拠点づくりを行います。		①
地域における世代間交流の推進	児童館や地区文化センター等の施設での事業の推進、町会等において、世代に関わらず楽しめるイベント等の開催を支援します。		

関連するSDG s	
-----------	---

〈令和3年度の主な事業〉

①	三郷市多世代交流複合施設整備等事業		市民活動支援課		
事業概要	公有地を活用し、多世代にわたる交流が促進される新たな交流拠点の整備を行う。			最重点・重点	
令和3年度	施設整備業務	多世代交流複合施設の整備等に係る業務等の実施		580千円	
	施設監理等業務	多世代交流複合施設に整備等にかかる監理業務等の実施		627,540千円	
令和4・5年度	多世代交流施設運営等業務	多世代交流複合施設の整備等に係る監理業務等の実施			

方針	経営方針Ⅰ 地域力の醸成
施策	経Ⅰ-3 市民のまちづくりへの参加

目標項目	単位	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
			R5	R7		
市民公募委員がいる 附属機関の割合	%	57.69 (R2)	61.5	65.3	□(16)	
パブリックコメントへの 意見提出割合	%	85.7 (R2)	90	100	□(16)	

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和3年度 該当事務事業
市民参加制度の活用	パブリック・コメント手続きなど、三郷市自治基本条例に基づく市民参加制度の活用を図り、市民参加によるまちづくりを推進します。		
市民参加の機会の確保	まちづくりをはじめとした計画づくり等の実践の場において、市民が参加できる機会、場の確保に努めます。また、参加の機会を増やすため、市ホームページをはじめ様々なツールを活用し、広く周知します。		
広聴活動の充実	「市長と話そう」、投書箱・インターネット・モバイル「市民の声」、「市長室直通FAX」、定期的な「市民意識調査」等を実施し、市政に対する市民の意識や意見・要望などを的確に把握して市政運営に活かします。		①
有権者の政治意識向上	若年層、特に初めての選挙となる新有権者や、将来の有権者である小中高校生に対して、選挙啓発事業を行います。		

関連するSDG s	 
-----------	---

〈令和3年度の主な事業〉

①	広聴事業	生活安全課
事業概要	多様化・複雑化する市民のニーズを的確に把握し、市民参加の市政運営・まちづくりを進めるために、広聴活動の充実を図る。	
令和3年度	市民の声等	市民の声（投書箱・インターネット・メール）、市長室直通FAX、要望の受付、団体との懇談 223千円
	市長と話そう	市長との懇談 36千円
令和4・5年度	市民の声等	市民の声（投書箱・インターネット・メール）、市長室直通FAX、要望の受付、団体との懇談、市民意識調査

方針	経営方針2 まちの魅力向上
施策	経2-1 シティブランディングの強化

目標項目	単位	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
			R5	R7		
プレスリリース件数	件/年	122(R1)	150	180		

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和3年度 該当事務事業
地域力を醸成するための機 会の創出	自然、文化、産業など、あらゆる三郷市の資源を知り、市民が地域に愛着を持って、生き生きとした生活、交流を育むことができる機会について、様々な場面を捉えて創出し、市民によるまちの活性化や発展につなげます。		③
広報活動の推進	月一回の「広報みさと」発行のほか、ホームページやツイッター、フェイスブックなど複数の媒体を活用した情報発信に取り組みます。		①②
シティプロモーションによる魅 力発信	ロケーションサービス等のシティプロモーション活動を通して、三郷市の魅力を発掘・創造し、市内外への効果的な情報発信に取り組みます。		②
特徴ある取組みの推進	特徴ある取組みの1つとして、「日本一の読書のまち三郷」の活動の内容を市内外へ発信し、市民意識を醸成し、文化のかおり高いまちづくりを目指していきます。		

関連するSDG s	17 パートnership for the goal
-----------	----------------------------

〈令和3年度の主な事業〉

①	広報事業		広報課		
事業概要	地域コミュニティの活性化を図り、市政への参加と協働のまちづくりを推進するため、効果的・戦略的に市内外へ広く市政情報を発信する。			行革	強靱
令和3年度	広報紙の編集・発行	毎月15日に広報みさとを発行	18,818千円		
	市掲示板の管理	市内約100個所に設置している掲示板の修繕等	410千円		
令和4・5年度	広報紙の編集・発行	毎月15日に広報みさとを発行			
②	シティセールス推進事業		広報課		
事業概要	まちの活力を高め、市民が「我がまち」として愛着や誇りを持てるまちづくりを推進するため、市の魅力を発掘・創造し、さまざまな媒体を活用して効果的に発信する。			最重点・重点	行革
令和3年度	市制施行50周年記念誌等作成	市制施行から50年間の歩みや三郷に関わる人物、文化、自然、行政の取り組みなどを紹介する記念誌等を作成	6,600千円		
	ホームページの運用管理	市政情報を適宜発信するホームページの運用管理	2,046千円		
令和4・5年度	ホームページの運用管理	市政情報を適宜発信するホームページの運用管理			
③	市制施行50周年記念事業		企画調整課		
事業概要	令和4年5月3日に市制施行50周年を迎える。記念事業等を通じ、この節目の年をまちを挙げて祝いながら、三郷に愛着と誇りを持ち、市民、企業、市が一丸となって協働のまちづくりに取り組む。			最重点・重点	
令和3年度	キャッチフレーズ・ロゴ作成	市制施行50周年を記念したキャッチフレーズやロゴの作成	100千円		
	記念賞状作成	50周年記念式典に向けた賞状等の作成	1,000千円		
令和4・5年度	記念式典の開催	令和4年に記念式典の開催			

方針	経営方針2 まちの魅力向上
施策	経2-2 広域行政の推進

目標項目	単位	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
			R5	R7		
広域連携事業数	事業	9(R1)	10	10	■(17)	
まんまるよやく 利用登録者数	人	1,277(R2)	1,300	1,400		

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和3年度 該当事務事業
自治体間連携による行政サービスの向上	市民の生活行動圏に関する埼玉県東南部都市連絡調整会議など近隣都市との連携を深め、広域的な防災、交通、公共施設の相互利用などに取り組みます。		①
共通する事務における連携	近隣自治体との共通する事務において、一部事務組合の形を通じた連携を推進します。		
友好都市交流の推進	友好都市協定を締結している長野県安曇野市及び奈良県生駒郡三郷町と、三郷・安曇野友好都市交流推進協議会をはじめ、様々な交流事業を通し、友好関係を深めます。安曇野市及び三郷町の担当職員と連絡をより密にし、事業発展に向けた検討を進めます。		②

関連するSDGs	
----------	---

〈令和3年度の主な事業〉

①	埼玉県東南部都市連絡調整会議事業		企画調整課		
事業概要	埼玉県東南部地域に位置する5市1町（草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町）は、広域的な行政課題についても連携を図るべく埼玉県東南部都市格調整会議を設立し、調査研究及び広域連携事業を行っている。			行革	
令和3年度	研究調査	東南部地域における共通の課題に対する調査研究を行う	1,000千円		
	まんまる予約システムの運用	公共施設予約システム（まんまるよやく）の運用	7,239千円		
令和4・5年度	研究調査	東南部地域における共通の課題に対する調査研究を行う			
②	友好都市交流事業		秘書課		
事業概要	三郷市、安曇野市（旧三郷村）、三郷町による友好都市間での市民・団体の交流を促進し、それぞれの地域の発展と振興に寄与する。				
令和3年度					
令和4・5年度	友好都市サミットの開催	友好都市サミットを三郷市で実施する。（3年に一度の輪番開催市）			

方針	経営方針2 まちの魅力向上
施策	経2-3 多様な主体とのパートナーシップの構築

目標項目	単位	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
			R5	R7		
ギリシャ応援サポーター会員数	団体・個人	465 (R2)	550	600	□ (17)	■ (2)
民間事業者との災害応援協定締結数	件	48 (R2)	54	58	■ (17)	
協定締結している大学や民間企業との数	件	50 (R1)	55	60	■ (17)	

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和3年度 該当事務事業
社会貢献活動によるまちづくり	社会貢献をしようとする個人や企業と支援を必要とする人々のマッチングを行うことにより、お互いの顔が見える関係を築き、地域ネットワークを形成して、安心できるまちづくりを進めます。		
ギリシャ共和国を中心とした国際交流	東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としたギリシャ共和国とのホストタウン交流など、スポーツ・文化・教育・産業など様々な分野での国際交流を通じて、市民の国際感覚意識の向上や国際化を推進します。	■ (2)	①
大学との連携	協定や事業等により三郷市と関わりのある大学等と連携し、魅力ある地域社会の構築を目指します。	■ (2)	
民間企業等との連携の推進	防災、教育など市民生活に関わる様々な取組みにおける民間企業や団体等との協定や連携を推進します。	■ (2)	
民間事業者との災害時応援協定の締結	福祉避難所の指定に係る施設の使用、運営に係る支援人材の確保など、課題としている分野において協力を得られる協定の締結先を積極的に求めています。また、災害時応援協定を締結している民間団体との情報交換会の開催や定期的な連絡窓口の確認、必要に応じて協定の見直しを行うなどの連絡体制の強化に努めます。		

関連するSDG s	
-----------	---

〈令和3年度の主な事業〉

①	ホスタウン推進事業	プロジェクト推進課		
事業概要	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて機運醸成を図りながら、ホスタウンであるギリシャ共和国との各種交流事業を実施する。 また、大会後も交流を継続し、オリンピック・パラリンピック後のレガシー(遺産)を構築していく。			最重点・重点
令和3年度	文化交流プログラム	市内小中学校で、文化交流プログラムを行う。		30千円
	ホスタウン団体支援	ギリシャホスタウン事業に係る団体支援・育成を行う。		1,000千円
令和4・5年度	ホスタウン団体支援	ギリシャホスタウン事業に係る団体支援・育成を行う。		

方針	経営方針3 行財政基盤の強化
施策	経3-1 質の高い行政経営の確立

目標項目	単位	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
			R5	R7		
第5次三郷市総合計画の達成割合	%	0 (R2)	60	100		
将来負担比率	%	77.9 (R2)	90%以下を維持	90%以下を維持		
市税徴収率(現年課税分)	%	98.9 (R1)	99.0	99.1		

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和3年度 該当事務事業
総合計画の適正な運用と効果的な政策立案に向けたマネジメントサイクルの推進	総合的かつ効果的な市政運営を行うため、総合計画に基づき、行政評価制度等を活用するとともにEBPMなど新たな視点を加えながら、事業を実施し、マネジメントサイクルによる施策、事務事業の見直しを行い、効果的・効率的な事業推進に努めます。		①
社会課題に対応できる組織体制の構築	少子高齢化や、社会経済状況の変化やSociety5.0など新しい社会動向に対応するため、効率的で効果的な事務事業を展開し、適正な定員管理及び組織体制の構築を図ります。また、職員の創意工夫や意見を生かすことができ、職員一人ひとりの能力が発揮できる職場環境づくりを推進します。		②
入札・契約・検査の適正な執行	入札制度の透明性、公平性、競争性の確保、効率性を図るとともに工事時期の集中の回避について検討します。また、建設工事について、品質確保と適正な履行に係る検査を効率的に執行します。		
基金及び地方債の適正管理	将来に備え、基金の適正な管理を行います。地方債残高の推移を分析しながら、地方債の借入額を調整していきます。		
適正な賦課徴収業務の推進	市税の適正な賦課に努め納税者の信頼を得るとともに、電子化に対応したシステムの構築を図り、自動処理化に取り組むことにより業務の省力化・効率化及び適正な賦課業務を推進します。また、公平負担の原則のもと、納税意識の高揚を促進し、安定した税收の確保に努めるとともに、適正な時効管理や滞納整理を進めます。さらに、納税緩和措置を適切に行い、確実な徴収と収入未済額の圧縮に努めます。口座振替の推進や新たな納税チャネルの導入を検討することにより、納税者の利便性を図るとともに、期限内納付を推進していきます。		
ふるさと納税制度の利用促進	市の魅力をPRすること等により、ふるさと納税制度の利用促進を図り、増収に努めます。	■(2)	
市民に信頼される人材の育成	「人材育成基本方針」における《人材育成×組織の活性化×人事管理》の考え方にに基づき、「三郷の未来を描き、情熱と意欲を持って、市民とともに向上する」職員を在職期間を通して系統立てて育成していきます。		
市有財産の適正管理と有効活用	市が保有する財産については、市民の共有財産であることから、適正な管理と有効活用を図ります。		
窓口サービスの向上	幅広い事務の受付を行うため、効率的な事務処理の実施、部署間の連携や情報の共有の推進等を進め、さらなる窓口サービスの向上を図ります。		

関連するSDG s	11 	12 	17 
-----------	--	--	--

〈令和3年度の主な事業〉

①	行政評価事務		企画調整課		
事業概要	事業の振り返りとして、より客観的な数値(指標)で行政評価を行うことで、改善すべき点を明確にし、次年度以降の行政活動に反映させていく。			行革	強靱
令和3年度	事務事業評価	事前評価、事後評価の実施及び事後評価の公表			
	行政評価システム運用	行政評価システムの運用			
令和4・5年度	事務事業評価	事前評価、事後評価の実施及び事後評価の公表			
②	政策研究事業		企画調整課		
事業概要	政策課題に関する研修会の開催、先進地の視察（ベンチマーク）のほか、庁内検討委員会の立ち上げ&市民ワークショップの開催、市民・学生による政策提言制度の実施により、政策立案に活かす。				
令和3年度	政策研究講座	当該年度や今後、啓発が必要となる分野について講座を開催する			150千円
令和4・5年度	政策研究講座	当該年度や今後、啓発が必要となる分野について講座を開催する			

方針	経営方針3 行財政基盤の強化
施策	経3-2 公共施設マネジメントの推進

目標項目	単位	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
			R5	R7		
人ロ一人当たりの 公共施設の延床面積	m ² /人	1.88 (H30)	2.00	2.00	□(11)	

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和3年度 該当事務事業
計画的な施設の更新 (長寿命化)	施設の利用年数の目安を50年程度から70年程度に延命を図ります。 また、更新時期を分散することにより、費用の平準化に努めます。		③
公共施設の予防保全	計画的な改修を実施することで、大規模改修費用を抑制するとともに、 快適な利用環境の維持に努めます。		①②
最適な施設配置の検討	施設の利用状況や維持管理にかかる費用などを調査し、将来の施設の あり方を検討し、最適な配置に努めます。		
ユニバーサルデザインに配慮 した施設整備の推進	「バリアフリー法」や「埼玉県福祉のまちづくり条例」に基づき、障がいをも つ人々や高齢者、子ども達等が利用しやすい建物の建設や整備に努 めます。また、道路や公園、駅前広場等の屋外の公共空間についても、 ユニバーサルデザインを推進し、安全で快適な環境の整備に努めます。		

関連するSDG s			
-----------	---	---	---

〈令和3年度の主な事業〉

①	庁舎管理事業		市有財産管理課		
事業概要	市役所本庁舎及び保健センター分室等の維持管理業務				強靱
令和３年度	建築物管理業務	庁舎建物管理（環境衛生、設備、警備、案内）を業務委託により行う	46,134千円		
	耐震内部工事	耐震性能向上のための工事	92,400千円		
令和４・５年度	建築物管理業務	庁舎建物管理（環境衛生、設備、警備、案内）を業務委託により行う			
②	市施設営繕事業		市有財産管理課		
事業概要	公共施設の適正な維持保全を図るとともに、新築・改修工事の設計・監理を行う。		最重点・重点	行革	
令和３年度	営繕工事業	公共施設の設計及び工事監理	220,526千円		
令和４・５年度	営繕工事業	公共施設の設計及び工事監理			
③	公共施設維持管理計画事業		市有財産管理課		
事業概要	公共施設の計画的な保全を推進するための、個別施設計画（公共施設長寿命化計画）を策定し、進捗管理を行う				強靱
令和３年度	個別施設計画の進捗管理	個別施設計画に基づき、進捗管理を行う	284千円		
令和４・５年度	個別施設計画の進捗管理	個別施設計画に基づき、進捗管理を行う			

方針	経営方針3 行財政基盤の強化
施策	経3-3 スマートで人にやさしい自治体の構築

目標項目	単位	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
			R5	R7		
市民サービス向上に係る ICT導入事業数	事業	0(R2)	10	20	□(17)	■(2)
年間のIT、セキュリティに関する 教育・研修の受講者数	人/年	260(R2)	280	320	□(17)	

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和3年度 該当事務事業
最新技術を活用した市民 サービス向上	市民サービス向上のため、IoT、AI、RPAなどの最新技術の活用について、民間等との共同研究やノウハウを適正に導入し、効率的な行政経営に取組みます。	■(2)	①
情報化基本計画の推進	情報化基本計画の内容を総合計画の基本計画に位置づけ、具体的な事業を総合計画の実施計画の中で展開を図っていくことにより、本市の情報化に関わる施策を計画的、総合的に推進します。		
庁内システムの全体最適化	各業務で導入を進めているシステムについて、全体で最適な効果を最小の投資で実現できるように、システム設置部署の見直しや機材の一括調達による、調達の効率化を図ります。		
情報セキュリティの向上	マイナンバーを始めとする、各種の個人情報の取り扱いにおける、技術的な情報漏洩対策を進めるとともに、取り扱う職員全員の意識や技術の向上を図ります。		
業務改革による危機管理・業 務継続体制の構築	テレワークをはじめ、ICTを活用した庁内の業務改革により、有事にも対応する行政機能を維持する体制を構築します。		②
安心して快適な移動の実現	鉄道やバスなどの公共交通機関へのスムーズな利用を図るため、駅舎やバス停周辺において、公共サインの適切な配置やバリアフリー化により、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインに配慮した施設整備を推進します。		
民間施設等に関するユニ バーサルデザインへの配慮	多くの人が利用する病院や店舗などの建築物について、その用途や利用形態に応じ「埼玉県福祉のまちづくり条例」の基準に適合する、すべての人が利用しやすい施設を誘導します。		

関連するSDG s		
-----------	---	---

〈令和3年度の主な事業〉

①	業務改革推進事業		企画調整課		
事業概要	少子高齢化の進展、市民の低価値観・ライフスタイルの多様化など社会環境が変化し自治体事務の増加しており、業務の効率化が求められる。そのため、業務の課題を把握し、機械・先進技術を活用した業務改善策を立案・推進する。			最重点・重点	行革
令和3年度	業務ヒアリング	各部署へ業務ヒアリングを実施し、課題を明確化する。			
	機械・先進技術試験導入	機械・先進技術の試験導入を実施し、効果を検証する。			3,000千円
令和4・5年度	業務ヒアリング	各部署へ業務ヒアリングを実施し、課題を明確化する。			
②	情報処理機器及びネットワーク管理事業		企画調整課		
事業概要	職員が使用するパソコン及びネットワーク環境等機器を整備				強靱
令和3年度	拠点間ネットワーク機器更新	本庁舎と出先機関等を接続するネットワーク機器の更新調達			70,000千円
	統合型地理情報システム更新	統合型地理情報システム(GIS)のシステム及び機器更新調達			30,000千円
令和4・5年度	グループウェア等システム更新	庁内認証基盤及びグループウェア等のシステム及び機器の更新調達			

実施計画（R3-R5）掲載事業一覧

NO.	事務事業名	まちづくり方針	施策	課名
1	地域防災推進事業	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	1-1 強靱な防災基盤の構築	危機管理防災課
2	耐震診断・耐震改修等費用助成事業	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	1-1 強靱な防災基盤の構築	開発指導課
3	災害備蓄品整備事業	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	1-1 強靱な防災基盤の構築	危機管理防災課
4	三郷市自主防災組織連絡協議会推進事業	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	1-1 強靱な防災基盤の構築	危機管理防災課
5	自主防災組織設立及び活動推進事業	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	1-1 強靱な防災基盤の構築	危機管理防災課
6	排水ポンプ場維持管理事業	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	1-2 風水害対策の強化	道路河川課
7	大場川下流排水機場ポンプ増強事業	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	1-2 風水害対策の強化	道路河川課
8	下第二大場川改修事業	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	1-2 風水害対策の強化	道路河川課
9	雨水排水対策事業	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	1-2 風水害対策の強化	道路河川課
10	排水ポンプ場中央監視設備設置事業	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	1-2 風水害対策の強化	道路河川課
11	洪水ハザードマップ策定事業	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	1-2 風水害対策の強化	危機管理防災課
12	消防団機械器具置場新設事業	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	1-3 消防体制の充実	消防総務課
13	消防車両・救急車両機器整備維持事業	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	1-3 消防体制の充実	警防課
14	AED普及推進事業	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	1-3 消防体制の充実	警防課
15	消防団車両機器整備維持事業	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	1-3 消防体制の充実	警防課
16	メディカルコントロール体制事業	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	1-3 消防体制の充実	警防課
17	防犯ステーション設置管理事業	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	2-1 防犯活動の強化	生活安全課
18	防犯のまちづくり推進事業	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	2-1 防犯活動の強化	生活安全課
19	町会等防犯灯新設・電気料補助事業	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	2-1 防犯活動の強化	生活安全課
20	交通安全施設整備事業	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	2-2 交通安全対策の推進	生活安全課
21	市民相談	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	2-3 市民相談体制の充実	生活安全課
22	消費生活支援事業	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	2-3 市民相談体制の充実	生活安全課
23	妊婦健康診査等事業	まちづくり方針 2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり	1-1 妊婦・出産に対する社会的支援の強化	子ども支援課
24	子育て支援ステーション事業	まちづくり方針 2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり	1-1 妊婦・出産に対する社会的支援の強化	子ども支援課
25	宿泊型産後ケア事業	まちづくり方針 2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり	1-1 妊婦・出産に対する社会的支援の強化	子ども支援課
26	送迎保育事業	まちづくり方針 2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり	1-2 子育てと仕事の両立支援	すこやか課
27	児童館運営事業	まちづくり方針 2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり	1-2 子育てと仕事の両立支援	子ども支援課
28	民間保育所等運営支援事業	まちづくり方針 2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり	1-2 子育てと仕事の両立支援	すこやか課
29	認定こども園運営改善費等支援事業	まちづくり方針 2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり	1-2 子育てと仕事の両立支援	すこやか課
30	保育所等整備推進事業	まちづくり方針 2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり	1-2 子育てと仕事の両立支援	子ども政策室
31	乳児家庭全戸訪問（こにちは赤ちゃん）事業	まちづくり方針 2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり	1-2 子育てと仕事の両立支援	子ども支援課
32	子育て支援拠点事業	まちづくり方針 2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり	1-3 子どもや子育て家庭への支援	子ども支援課
33	子育て支援事業	まちづくり方針 2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり	1-3 子どもや子育て家庭への支援	子ども支援課
34	中川の郷療育センター運営事業	まちづくり方針 2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり	1-3 子どもや子育て家庭への支援	子ども支援課

実施計画（R3-R5）掲載事業一覧

NO.	事務事業名	まちづくり方針	施策	課名
35	オリンピック・パラリンピック対応 英語力育成事業	まちづくり方針 2 子どもが健やかに、の びのびと成長できるまちづくり	2-1 質の高い教育及び環境の充実	指導課
36	中学校校舎改修事業	まちづくり方針 2 子どもが健やかに、の びのびと成長できるまちづくり	2-1 質の高い教育及び環境の充実	教育総務課
37	小学校教育用パソコン整備事業	まちづくり方針 2 子どもが健やかに、の びのびと成長できるまちづくり	2-1 質の高い教育及び環境の充実	指導課
38	中学校教育用パソコン整備事業	まちづくり方針 2 子どもが健やかに、の びのびと成長できるまちづくり	2-1 質の高い教育及び環境の充実	指導課
39	コミュニティ・スクール運営事業	まちづくり方針 2 子どもが健やかに、の びのびと成長できるまちづくり	2-1 質の高い教育及び環境の充実	学務課
40	通学区区域審議事業	まちづくり方針 2 子どもが健やかに、の びのびと成長できるまちづくり	2-1 質の高い教育及び環境の充実	教育総務課
41	ジュニアリーダー養成キャンプ事業	まちづくり方針 2 子どもが健やかに、の びのびと成長できるまちづくり	2-2 青少年健全育成の推進	青少年課
42	ジュニアリーダーセミナー事業	まちづくり方針 2 子どもが健やかに、の びのびと成長できるまちづくり	2-2 青少年健全育成の推進	青少年課
43	カミングリーダー養成プロジェクト 事業	まちづくり方針 2 子どもが健やかに、の びのびと成長できるまちづくり	2-2 青少年健全育成の推進	青少年課
44	鳥獣及び愛護動物等に関する事業	まちづくり方針 3 水と緑を生かした環境 にやさしいまちづくり	1-1 生活環境の保全	クリーンライフ課
45	ふるさと川の川、水辺の再生事業	まちづくり方針 3 水と緑を生かした環境 にやさしいまちづくり	1-2 緑と水辺による快適環境の創 出	クリーンライフ課
46	地球温暖化対策推進事業	まちづくり方針 3 水と緑を生かした環境 にやさしいまちづくり	2-1 環境対策の推進	クリーンライフ課
47	車両管理事務	まちづくり方針 3 水と緑を生かした環境 にやさしいまちづくり	2-1 環境対策の推進	総務課
48	不燃物処理場整備事業	まちづくり方針 3 水と緑を生かした環境 にやさしいまちづくり	2-2 ごみの減量と廃棄物の適正処 理	クリーンライフ課
49	不燃物処理事業	まちづくり方針 3 水と緑を生かした環境 にやさしいまちづくり	2-2 ごみの減量と廃棄物の適正処 理	クリーンライフ課
50	合併処理浄化槽転換整備事業	まちづくり方針 3 水と緑を生かした環境 にやさしいまちづくり	2-2 ごみの減量と廃棄物の適正処 理	クリーンライフ課
51	公共下水道汚水整備事業	まちづくり方針 3 水と緑を生かした環境 にやさしいまちづくり	2-3 公共下水道の整備	下水道課
52	下水道施設 ストックマネジメント 事業	まちづくり方針 3 水と緑を生かした環境 にやさしいまちづくり	2-3 公共下水道の整備	下水道課
53	都市計画マスタープラン策定事業	まちづくり方針 4 都市基盤の充実した住 みやすいまちづくり	1-1 計画的な土地利用の推進	都市デザイン課
54	土地利用計画決定事業	まちづくり方針 4 都市基盤の充実した住 みやすいまちづくり	1-1 計画的な土地利用の推進	都市デザイン課
55	南部地域拠点整備事業	まちづくり方針 4 都市基盤の充実した住 みやすいまちづくり	1-2 地域特性を生かした魅力ある 拠点の形成	地域拠点整備推進課
56	土地区画整理支援事業	まちづくり方針 4 都市基盤の充実した住 みやすいまちづくり	1-2 地域特性を生かした魅力ある 拠点の形成	まちづくり事業課
57	三郷中央地区にぎわい創出事業	まちづくり方針 4 都市基盤の充実した住 みやすいまちづくり	1-2 地域特性を生かした魅力ある 拠点の形成	まちづくり事業課
58	三郷料金所スマートIC周辺まちづ くり検討事業	まちづくり方針 4 都市基盤の充実した住 みやすいまちづくり	1-2 地域特性を生かした魅力ある 拠点の形成	地域拠点整備推進課
59	細街路整備事業	まちづくり方針 4 都市基盤の充実した住 みやすいまちづくり	1-3 快適な住環境の創造	開発指導課
60	景観形成推進事業	まちづくり方針 4 都市基盤の充実した住 みやすいまちづくり	1-3 快適な住環境の創造	都市デザイン課
61	都市公園等整備事業	まちづくり方針 4 都市基盤の充実した住 みやすいまちづくり	2-1 憩いとなる公園づくりの推進	みどり公園課
62	都市公園等維持管理事業	まちづくり方針 4 都市基盤の充実した住 みやすいまちづくり	2-1 憩いとなる公園づくりの推進	みどり公園課
63	地域拠点基盤整備（フルインター 化）事業	まちづくり方針 4 都市基盤の充実した住 みやすいまちづくり	2-2 誰もが円滑に移動できる道づ くりの推進	地域拠点整備推進課
64	都市計画道路駒形線整備事業	まちづくり方針 4 都市基盤の充実した住 みやすいまちづくり	2-2 誰もが円滑に移動できる道づ くりの推進	道路河川課
65	橋りょう架替事業	まちづくり方針 4 都市基盤の充実した住 みやすいまちづくり	2-2 誰もが円滑に移動できる道づ くりの推進	道路河川課
66	都市計画道路新和高須線整備事業	まちづくり方針 4 都市基盤の充実した住 みやすいまちづくり	2-2 誰もが円滑に移動できる道づ くりの推進	道路河川課
67	橋りょう維持事業	まちづくり方針 4 都市基盤の充実した住 みやすいまちづくり	2-2 誰もが円滑に移動できる道づ くりの推進	道路河川課
68	都市計画道路計画決定事業	まちづくり方針 4 都市基盤の充実した住 みやすいまちづくり	2-2 誰もが円滑に移動できる道づ くりの推進	都市デザイン課

実施計画（R3-R5）掲載事業一覧

NO.	事務事業名	まちづくり方針	施策	課名
69	公共交通政策推進事業	まちづくり方針 4 都市基盤の充実した住みやすいまちづくり	2-3 公共交通アクセスの充実	都市デザイン課
70	配水管整備事業	まちづくり方針 4 都市基盤の充実した住みやすいまちづくり	2-4 良質な水の安定供給	施設課
71	浄配水場施設整備事業（施設維持管理）	まちづくり方針 4 都市基盤の充実した住みやすいまちづくり	2-4 良質な水の安定供給	施設課
72	県水直送管整備事業	まちづくり方針 4 都市基盤の充実した住みやすいまちづくり	2-4 良質な水の安定供給	施設課
73	ホストタウンサポーター推進事業	まちづくり方針 5 魅力的で活力のあるまちづくり	1-1 にぎわいのある商業の振興	商工観光課
74	商店街活性化支援事業	まちづくり方針 5 魅力的で活力のあるまちづくり	1-1 にぎわいのある商業の振興	商工観光課
75	中小企業経営・創業支援事業	まちづくり方針 5 魅力的で活力のあるまちづくり	1-1 にぎわいのある商業の振興	商工観光課
76	事業継続計画（BCP）策定支援事業	まちづくり方針 5 魅力的で活力のあるまちづくり	1-1 にぎわいのある商業の振興	商工観光課
77	商工振興事業	まちづくり方針 5 魅力的で活力のあるまちづくり	1-2 活力のある工業の振興	商工観光課
78	新特産品等産出事業	まちづくり方針 5 魅力的で活力のあるまちづくり	1-3 都市型農業の振興	農業振興課
79	農業経営・生産支援事業	まちづくり方針 5 魅力的で活力のあるまちづくり	1-3 都市型農業の振興	農業振興課
80	ふれあい型農業推進事業	まちづくり方針 5 魅力的で活力のあるまちづくり	1-3 都市型農業の振興	農業振興課
81	農産物の流通販売促進事業	まちづくり方針 5 魅力的で活力のあるまちづくり	1-3 都市型農業の振興	農業振興課
82	就業支援・新規雇用創造事業	まちづくり方針 5 魅力的で活力のあるまちづくり	2-1 産業と雇用の創出	商工観光課
83	労働者支援事業	まちづくり方針 5 魅力的で活力のあるまちづくり	2-1 産業と雇用の創出	商工観光課
84	地方創生推進事業（都市型ヘルスツーリズム推進）	まちづくり方針 5 魅力的で活力のあるまちづくり	2-2 魅力ある観光の振興	企画調整課
85	ららほっとみさと運営事業	まちづくり方針 5 魅力的で活力のあるまちづくり	2-2 魅力ある観光の振興	商工観光課
86	国際化推進事業	まちづくり方針 5 魅力的で活力のあるまちづくり	2-3 グローバルな視点に基づくまちづくり	市民活動支援課
87	ホストタウン推進事業	まちづくり方針 5 魅力的で活力のあるまちづくり	2-3 グローバルな視点に基づくまちづくり	プロジェクト推進課
88	「日本一の読書のまち」推進事業	まちづくり方針 6 誰もが生きがいをもち輝くまちづくり	1-1 読書を通じた交流の推進	日本一の読書のまち推進課
89	図書館運営事業	まちづくり方針 6 誰もが生きがいをもち輝くまちづくり	1-1 読書を通じた交流の推進	日本一の読書のまち推進課
90	「日本一の読書のまち三郷」推進団体等活動サポート事業	まちづくり方針 6 誰もが生きがいをもち輝くまちづくり	1-1 読書を通じた交流の推進	日本一の読書のまち推進課
91	図書館施設管理業務	まちづくり方針 6 誰もが生きがいをもち輝くまちづくり	1-2 読書環境の整備	日本一の読書のまち推進課
92	日本一の読書のまち三郷電子図書館運営事業	まちづくり方針 6 誰もが生きがいをもち輝くまちづくり	1-2 読書環境の整備	日本一の読書のまち推進課
93	図書館子ども読書活動推進事業	まちづくり方針 6 誰もが生きがいをもち輝くまちづくり	1-2 読書環境の整備	日本一の読書のまち推進課
94	図書館図書購入事業	まちづくり方針 6 誰もが生きがいをもち輝くまちづくり	1-2 読書環境の整備	日本一の読書のまち推進課
95	市民大学事業	まちづくり方針 6 誰もが生きがいをもち輝くまちづくり	2-1 生涯学習の推進	生涯学習課
96	親の学習推進事業	まちづくり方針 6 誰もが生きがいをもち輝くまちづくり	2-1 生涯学習の推進	青少年課
97	放送大学運営事業	まちづくり方針 6 誰もが生きがいをもち輝くまちづくり	2-1 生涯学習の推進	生涯学習課
98	生涯学習推進事業	まちづくり方針 6 誰もが生きがいをもち輝くまちづくり	2-1 生涯学習の推進	生涯学習課
99	社会教育推進事業	まちづくり方針 6 誰もが生きがいをもち輝くまちづくり	2-1 生涯学習の推進	生涯学習課
100	オリンピック・パラリンピック関連事業	まちづくり方針 6 誰もが生きがいをもち輝くまちづくり	2-2 スポーツ・ウェルネスの推進	スポーツ振興課
101	スポーツ教室事業	まちづくり方針 6 誰もが生きがいをもち輝くまちづくり	2-2 スポーツ・ウェルネスの推進	スポーツ振興課
102	シルバー元気塾推進事業	まちづくり方針 6 誰もが生きがいをもち輝くまちづくり	2-2 スポーツ・ウェルネスの推進	スポーツ振興課

実施計画（R3-R5）掲載事業一覧

NO.	事務事業名	まちづくり方針	施策	課名
103	芸術文化奨励金交付事業	まちづくり方針 6 誰もが生きがいをもち輝くまちづくり	2-3 文化・芸術の振興	市民活動支援課
104	文化協会支援事業	まちづくり方針 6 誰もが生きがいをもち輝くまちづくり	2-3 文化・芸術の振興	市民活動支援課
105	文化財調査・保護事業	まちづくり方針 6 誰もが生きがいをもち輝くまちづくり	2-4 文化財・伝統文化の保存・継承	生涯学習課
106	郷土資料館運営管理事業	まちづくり方針 6 誰もが生きがいをもち輝くまちづくり	2-4 文化財・伝統文化の保存・継承	生涯学習課
107	市史編さん事業	まちづくり方針 6 誰もが生きがいをもち輝くまちづくり	2-4 文化財・伝統文化の保存・継承	生涯学習課
108	人権推進事業	まちづくり方針 6 誰もが生きがいをもち輝くまちづくり	3-1 平和と人権を大切に作る社会づくり	人権・男女共同参画課
109	男女共同参画促進事業	まちづくり方針 6 誰もが生きがいをもち輝くまちづくり	3-2 ジェンダー平等社会の形成	人権・男女共同参画課
110	男女共同参画相談事業	まちづくり方針 6 誰もが生きがいをもち輝くまちづくり	3-2 ジェンダー平等社会の形成	人権・男女共同参画課
111	簡単健康レシピ普及事業	まちづくり方針 7 健やかで自立した生活を支えあうまちづくり	1-1 健康づくりの推進	健康推進課
112	すこやかみさと（健康増進・食育推進計画）地域推進事業	まちづくり方針 7 健やかで自立した生活を支えあうまちづくり	1-1 健康づくりの推進	健康推進課
113	特定健康診査等事業	まちづくり方針 7 健やかで自立した生活を支えあうまちづくり	1-1 健康づくりの推進	健康推進課
114	健康推進課事務	まちづくり方針 7 健やかで自立した生活を支えあうまちづくり	1-1 健康づくりの推進	健康推進課
115	新型コロナウイルスワクチン接種事業	まちづくり方針 7 健やかで自立した生活を支えあうまちづくり	1-1 健康づくりの推進	健康推進課
116	任意予防接種費助成事業	まちづくり方針 7 健やかで自立した生活を支えあうまちづくり	1-1 健康づくりの推進	健康推進課
117	生活習慣病重症化予防対策事業	まちづくり方針 7 健やかで自立した生活を支えあうまちづくり	1-2 安定した社会保障制度の確立	国保年金課
118	生活困窮者自立支援事業	まちづくり方針 7 健やかで自立した生活を支えあうまちづくり	1-2 安定した社会保障制度の確立	ふくし総合支援課
119	人間ドック受診費用助成事業	まちづくり方針 7 健やかで自立した生活を支えあうまちづくり	1-2 安定した社会保障制度の確立	国保年金課
120	後期高齢者人間ドック受診費用助成事業	まちづくり方針 7 健やかで自立した生活を支えあうまちづくり	1-2 安定した社会保障制度の確立	国保年金課
121	ふくし総合相談窓口事業	まちづくり方針 7 健やかで自立した生活を支えあうまちづくり	2-1 地域福祉の推進	ふくし総合支援課
122	避難行動要支援者支援事業	まちづくり方針 7 健やかで自立した生活を支えあうまちづくり	2-1 地域福祉の推進	ふくし総合支援課
123	成年後見制度推進事業	まちづくり方針 7 健やかで自立した生活を支えあうまちづくり	2-1 地域福祉の推進	長寿いきがい課
124	成年後見制度利用支援事業	まちづくり方針 7 健やかで自立した生活を支えあうまちづくり	2-1 地域福祉の推進	長寿いきがい課
125	在宅医療・介護連携推進事業	まちづくり方針 7 健やかで自立した生活を支えあうまちづくり	2-2 地域包括ケアシステムの構築	長寿いきがい課
126	認知症総合施策事業	まちづくり方針 7 健やかで自立した生活を支えあうまちづくり	2-2 地域包括ケアシステムの構築	長寿いきがい課
127	相談支援事業	まちづくり方針 7 健やかで自立した生活を支えあうまちづくり	2-3 障がい者福祉の充実	障がい福祉課
128	就労支援センター事業	まちづくり方針 7 健やかで自立した生活を支えあうまちづくり	2-3 障がい者福祉の充実	障がい福祉課
129	手話言語条例推進事業	まちづくり方針 7 健やかで自立した生活を支えあうまちづくり	2-3 障がい者福祉の充実	障がい福祉課
130	介護予防・生活支援サービス事業	まちづくり方針 7 健やかで自立した生活を支えあうまちづくり	2-4 高齢者福祉の充実	長寿いきがい課
131	介護予防事業	まちづくり方針 7 健やかで自立した生活を支えあうまちづくり	2-4 高齢者福祉の充実	長寿いきがい課
132	コミュニティ施設整備事業	経営方針1 地域力の醸成	1 コミュニティ活動の推進	市民活動支援課
133	協働によるまちの魅力アップ事業	経営方針1 地域力の醸成	1 コミュニティ活動の推進	市民活動支援課
134	三郷市多世代交流複合施設整備等事業	経営方針1 地域力の醸成	2 世代を超えた人々がつなげる機会の創出	市民活動支援課
135	広聴事業	経営方針1 地域力の醸成	3 市民のまちづくりへの参加	生活安全課
136	広報事業	経営方針2 まちの魅力向上	1 シティブランディングの強化	広報課

実施計画（R3-R5）掲載事業一覧

NO.	事務事業名	まちづくり方針	施策	課名
137	シティセールス推進事業	経営方針 2 まちの魅力向上	1 シティブランディングの強化	広報課
138	市制施行 50 周年記念事業	経営方針 2 まちの魅力向上	1 シティブランディングの強化	企画調整課
139	埼玉県東南部都市連絡調整会議事業	経営方針 2 まちの魅力向上	2 広域行政の推進	企画調整課
140	友好都市交流事業	経営方針 2 まちの魅力向上	2 広域行政の推進	秘書課
141	ホストタウン推進事業	経営方針 2 まちの魅力向上	3 多様な主体とのパートナーシップの構築	プロジェクト推進課
142	行政評価事務	経営方針 3 行財政基盤の強化	1 質の高い行政経営の確立	企画調整課
143	政策研究事業	経営方針 3 行財政基盤の強化	1 質の高い行政経営の確立	企画調整課
144	庁舎管理事業	経営方針 3 行財政基盤の強化	2 公共施設マネジメントの推進	市有財産管理課
145	市施設営繕事業	経営方針 3 行財政基盤の強化	2 公共施設マネジメントの推進	市有財産管理課
146	公共施設維持管理計画事業	経営方針 3 行財政基盤の強化	2 公共施設マネジメントの推進	市有財産管理課
147	業務改革推進事業	経営方針 3 行財政基盤の強化	3 スマートで人にやさしい自治体の構築	企画調整課
148	情報処理機器及びネットワーク管理事業	経営方針 3 行財政基盤の強化	3 スマートで人にやさしい自治体の構築	企画調整課

第5次三郷市総合計画
実施計画
(令和3年度～令和 5 年度)

発行 三郷市 令和3年3月

編集 三郷市総務部企画調整課

〒341-8501

埼玉県三郷市花和田 648-1

TEL: 048-953-1111(代表)／048-930-7763(企画調整課直通)

FAX: 048-954-3027

URL: <http://www.city.misato.lg.jp>